

地域が動くと、未来が動く

大山町地域共創のまちづくり計画

～人が集い、学びと挑戦が生まれるまちへ～

令和 8 年 7 月

— 目 次 —

第1章 序論 計画の位置づけと考え方

— 建物整備を目的としない理由 —

1.1 本計画を策定する背景	1
1.2 本計画の目的と目指すもの	1
1.3 大山町が目指す「社会教育」の考え方	2
1.4 「社会教育拠点施設」の考え方	3
1.5 地域づくりの枠組みとしての地域共創のまちづくり計画	3
1.6 地域共創のまちづくり計画の読み方について	3
1.7 これからに向けて	4

第2章 地域の変化とまちづくり拠点に求められる役割

2.1 地域の変化と、これからの地域づくり・学び・つながりのあり方	5
2.2 社会教育拠点施設の課題と求められる役割の再整理	6
2.3 地域共創のまちづくり計画の位置づけと期間	7

第3章 基本構想の継承と地域共創のまちづくり計画の考え方

3.1 基本構想で示した理念を、現実の取り組みにつなげる	8
3.2 「完成形」を決めない計画という考え方	8
3.3 地域共創のまちづくり計画で重視する基本姿勢	9
3.4 拠点と仕組みを一体で拠点として捉える	9
3.5 関わる人を増やすために	10
3.6 計画づくりのプロセスと透明性	10

第4章 目指すビジョンと3つのコンセプトの再定義

4.1 まちづくり拠点が目指す姿（ビジョン）	14
4.2 公民館の考え方の更新	15

4.3 3つのコンセプト（基本方針）	1 5
4.4 まちづくり拠点の多様性を認める考え方	1 6
4.5 まちづくり拠点がつくりだす価値	1 7
4.6 第6章以降につながる整理	1 8
4.7 名称・位置づけの考え方	1 8

第5章 事例調査（視察の概要）

5.1 視察の概要と示唆（視察の結果）	2 0
---------------------	-----

第6章 施設機能と拠点構成の考え方

— 施設は、「人と活動を支える器」 —

6.1 まちづくり拠点に求められる機能	2 9
6.2 ハードとソフトの役割整理	3 0
6.3 まちづくり拠点の構成	3 0
6.4 必要空間と機能の優先順位	3 0
6.5 まちづくり拠点の学びと共創の拠点とコミュニティ拠点の役割	3 1
6.6 まちづくり拠点であるコミュニティ拠点の目的と位置づけ	3 2
6.7 まちづくり拠点であるコミュニティ拠点と地域自主組織の関係性	3 3

第7章 施設整備・配置の考え方（ハード面）

— 建物を「どう建てるか」ではなく、「どう使うか」から考える —

7.1 施設整備・配置の基本方針	3 4
7.2 必要機能と規模の考え方	3 6
7.3 学びと共創の拠点の新設施設の整備スケジュール	4 2

第8章 運営体制と人の役割

— 縦割りにならず、関わりやすく、ゆるやかな横でつながる運営へ —

8.1 全体運営体制の考え方	4 3
----------------	-----

8.2 まちづくり拠点別、運営を行う人材の役割整理	4 4
8.3 まちづくり拠点における拠点間の連携体制	4 5

第9章 事業展開の考え方（ソフト面）

— 生まれ、育ち、続く事業へ —

9.1 価値創造の考え方（地域特性と多様な主体の活用）	4 7
9.2 まちづくり拠点における学びと共創の拠点での事業の基本方針	4 8
9.3 まちづくり拠点における学び・交流・人材育成の考え方の理想像	4 8
9.4 まちづくり拠点ごとの機能と事業	5 0
9.5 地域課題とまちづくり拠点としてのコミュニティ拠点活用のストーリー	5 2
9.6 活動を育てる仕組み	5 5

第10章 財務計画と資金調達・制度の考え方

10.1 まちづくり拠点における施設整備（ハード面）	5 6
10.2 まちづくり拠点における施設運営（維持管理・人件費）（ソフト面）	5 7

第11章 移行スケジュール・施設整備スケジュールと進め方

11.1 まちづくり拠点の運営に関する、現状から新体制への考え方	5 9
11.2 まちづくり拠点の運営に関する3年間の段階的移行	6 0
11.3 まちづくり拠点の運営を進めるうえでの留意点	6 1
11.4 地域共創のまちづくり計画の施設整備・改修スケジュールの考え方	6 1

第12章 計画の進捗管理

12.1 進行管理の考え方	6 3
12.2 評価の視点（成果を求めすぎない）	6 4
12.3 進め方の見直しと柔軟な更新	6 5

第 1 章

序論 本計画の位置づけと考え方

— 建物整備を目的としない理由 —

1.1 本計画を策定する背景

本計画は、公民館更新を契機に、地域の人づくり・つながりづくり・挑戦できる環境と多様な関わりを支える仕組みの構築を目指します。

本町ではこれまで、町が直接直営で運営する公民館や使われなくなった公共施設・地域の集会所を拠点として、住民主体の地域活動や社会教育活動が展開されてきました。一方で、人口減少や少子高齢化の進行、地域を支える担い手の減少、価値観やライフスタイルの多様化などにより、公民館利用者の固定化や現在の体制では対応が難しい課題も浮き彫りとなりました。

本計画の検討は、こうした状況の中で、公民館の老朽化への対応を一つのきっかけとしてスタートしました。しかしながら、検討を重ねる中で見えてきたのは、以下のような町全体の地域づくりの方向性に関わる内容でした。

- (1) 単に建物を更新・整理することではなく、「人が育ち、つながり、挑戦できる環境をどうつくるか」
- (2) 住民それぞれが持つ多様性を大切にしながら関わり続けられる地域の仕組みをどう支えるか
- (3) 住民・地域自主組織・各種団体・民間事業者・行政（公民館）がどう連動していくか

1.2 本計画の目的と目指すもの

本計画は、町全体の地域づくりの方向性と実行手順を示します。

本計画の目的は、大山町における地域づくり・地域交流と社会教育を、どのような考え方と仕組み（体制）で支えていくのかを明らかにしていくことです。本計画が示すものは、「本町がこれからの時代において、人と人とが学び教え合い、支え合い、地域の多様な力を活かしながら未来をつくっていくための環境を、町全体でどのように作っていくか」という内容となります。

本計画で目指すのは、学びや活動が自然に生まれ、その結果として交流やつながりが育つ、土台

となる環境と仕組みを整えることです。その中での“社会教育拠点施設”は、造ることが目的そのものではなく、「地域づくりの方向性を具体的な活動として展開していくための“まちづくり拠点（受け皿の一つ）”であり、これまで検討してきた理想の姿を実現するための道具のようなもの」として考えることができます。

本計画の名称は、当初、「社会教育拠点施設基本計画」としていましたが、社会教育拠点施設基本計画策定委員会の話し合いの中で内容が成長してきたことに合わせ、「地域が動くと、未来が動く 大山町地域共創の地域づくり計画～人が集い、学びと挑戦が生まれるまちへ（社会教育拠点施設基本計画）～」(以下、地域共創のまちづくり計画という)と変更し、大山町全体の地域づくりの基本的な考え方と実行計画（実行するための手順）の内容とします。

1.3 大山町が目指す「社会教育」の考え方

大山町社会教育は、「学び・つながり・実践の循環」により、人づくりと地域づくりを一体的に進め、地域が自ら未来を創り続ける力を育むことを目指します。

大山町における社会教育は、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの変化といった社会構造の転換の中にあっても、地域に暮らす一人ひとりが学びを通じて主体的に関わり合い、地域の未来を共に創っていくための基盤となるものです。

これからの社会教育は、知識や技能の習得にとどまらず、人と人とのつながりを育み、対話と実践を通じて新たな価値や活動を生み出す役割が求められます。すなわち、「学び」を起点に「つながり」が生まれ、「地域の実践」へと展開する循環をつくることが重要です。

大山町では、この循環を支えるため、社会教育を「地域共創の基盤」と位置づけ、住民の関心や課題意識から始まる学びを尊重しながら、多様な主体がつながり、地域課題の解決や魅力づくりに取り組める環境を整えます。その際、行政による一方的な提供ではなく、住民、地域自主組織、各種団体、民間事業者等が相互に支え合う関係性の構築を重視します。

また、誰もが自分らしい関わり方を選択できる開かれた仕組みを整え、若い世代を含む新たな担い手が自然に生まれることで、地域活動が持続する構造を目指します。

さらに、地域の歴史・文化・自然・産業を学び・親しみ・関わり・触れて、新たな価値として再編集することで、地域の誇りと愛着を育み次世代へ継承します。

1.4 「社会教育拠点施設」の考え方

社会教育拠点施設は、公民館を継承し、“まちづくり拠点の一部”として位置づけます。

地域共創のまちづくり計画で示す“社会教育拠点施設”とは、“まちづくりを展開する拠点（以下、まちづくり拠点と称する）の中の受け皿の一つ”で、これまで公民館が行ってきたことを主に継承する施設とします。まちづくり拠点は、「世代や立場を超えた交流が起こる」、「学びが生まれる」、「やってみたいという思いが形になる」といった活動が展開される仕組みや施設と施設運営の全体（総合的な体系）を意味しています。そのため、地域共創のまちづくり計画では、既存施設の活用、地域に点在する拠点の連携、必要に応じた機能の再編・更新といった柔軟な考え方を前提としており、「新たな建物を建てること」を主な目的とはしていません。

1.5 地域づくりの枠組みとしての地域共創のまちづくり計画

本計画は、住民の関心や多様な力を活かし、地域活動を持続させる設計図です。

本町には、住民・地域自主組織・各種団体・民間事業者・町（公民館）など、地域を支える多様な組織体が存在しています。地域共創のまちづくり計画は、それぞれの役割や強みを活かしながら、様々な住民活動がそれぞれの地域の実情に合わせて続いていくよう、考え方と体制を整えるための設計図として位置づけます。

とくに重視しているのは、「住民一人ひとりの興味・関心・得意を起点とすること」、「多様な価値観を前提とし、みなさんを包み込むような状態を目指すこと」、「行政や一つの組織・団体だけで完結させず、様々な民間事業者やたくさんの地域の力を活かすこと」であり、これらは地域共創のまちづくり計画全体の基本的な考え方となっています。

1.6 地域共創のまちづくり計画の読み方について

本計画は、施設や拠点を通じて本町の地域づくりの方向性と実現手法を示します。

地域共創のまちづくり計画では、施設や拠点に関する記述が含まれていますが、それらはすべて「何を実現したいのか」という目的から整理されたものです。“「施設」は建物そのもの”を表し、“「拠点」は建物だけでなく、建物とその中で行われる活動や人のつながり、運営や仕組みなどを含めたもの”と

表現しています。各章は、地域づくりの背景と課題、目指す姿と基本理念、その理念を実現するための考え方、活動を支える仕組みや場のあり方という流れで構成されています。本計画を「本町のこれからの地域づくりをどう進めていくかを示した計画」としてお読みください。

1.7 これからに向けて

本計画は、地域変化に応じて育てる設計図で、新たな動きや対話を生むきっかけとします。

地域共創のまちづくり計画は、策定した後に固定されるものではありません。“社会状況や地域の変化に応じて、見直しや育てていくことを前提”としています。大切にしたいのは、この計画をきっかけに地域で新しい動きが生まれること、これまで地域に関わりのなかった人が一歩踏み出せること、自分たちの地域の未来を自分たちで考える対話が広がることなど、それぞれの活動や動きにつながることです。この計画は、あくまで“現時点”での「地域づくりを実現するための設計図」として、活用されることを想定しています。

第2章

地域の変化とまちづくり拠点に求められる役割

本町では、人口減少や少子高齢化の進行、地域活動の担い手不足など、地域を取り巻く環境が大きく変化する中で、これからの地域づくりのあり方が改めて問われています。こうした状況を背景に、地域共創のまちづくり計画は、公民館の老朽化への対応を一つの契機としながらも、単なる建物整備にとどまらず、検討を進める中で、「人が育ち、つながり、挑戦が生まれる地域の土台」をどのように次世代へ引き継いでいくのかという整理”にたどり着きました。

まちづくり拠点は、行政が一方的にサービスを提供する場所でも特定の組織だけが利用する場でもありません。地域に暮らす一人ひとりの思いや関心、得意なことが重なり合い、学びや活動として形になっていく循環を支えるための「仕組み」と「場」をあわせて計画することを、地域共創のまちづくり計画の出発点としました。

2.1 地域の変化と、これからの地域づくり・学び・つながりのあり方

これまでの地域活動を生かし、人とのつながりを再構築するため、地域の関わり方と拠点の在り方を見直していきます。

本町では、これまで町が直接運営する公民館をはじめとする社会教育の場や、地域自主組織等のまちづくりの取組を通じて、各地域の実情に応じた地域づくり活動、多様な学びや交流、支え合いの活動、各種団体や民間事業者それぞれの強みを活かした取り組みが積み重ねられてきました。これらの活動は、住民の暮らしや地域のつながりを支える大切な基盤となっています。

その一方で、人口減少や少子高齢化の進行に加え、家族形態や働き方、生活様式や価値観の多様化など、地域を取り巻く環境が大きく変化しています。これまで地域活動や学びの場を支えてきた仕組みは、担い手の固定化や活動の継続性といった点において、将来にわたって継続できるかどうかへの不安が生じつつあり、見直しが求められる段階を迎えています。

一例として、公民館は、稼働状況や活動内容にばらつきが見られるため、町全体として社会教育や地域活動をどのように支えていくのか、整理が必要な段階にきているともいえます。

社会教育拠点施設基本構想（以下、基本構想とする）の策定過程で実施した住民アンケートや意見交換では、公民館について「気軽に行ける場所が欲しい」「人が集まれる場所は大切」「学

びや交流の場は必要」「家の近くに安心していける安全な場所が必要」という声が多く寄せられる中、「ほとんど使わない」「何をする場所かわからない」という施設自体不要という意見がありました。また、地域活動については、「新しい負担が増えるのではないか」「急に変更を求められるのではないか」といった不安の声も見られました。

人間関係の希薄化は社会変化の中でやむを得ない部分もありますが、そこで重要になってくることは、人と人とのつながりを再構築することです。人口が減っても個人としては、つながりができ友達は増えるような感覚です。これからの地域における地域活動や学び・交流の場は、“「決められた役割を決められた人が担う形」から、「一人ひとりの関心や得意なことが無理なく活かされる形」へと転換していくこと”が重要です。以前は住民の数も多く、役割分担によって活動を維持することができましたが、現在はそれが前提とまらない時代に入っています。

こうした中で社会教育には、知識や技能を一方的に教える場にとどまらず、人と人が出会い、対話し、試しながら学び教え合う「関係性の中の学び」を育む役割がより一層求められています。多様な層の人々が交わることで生まれる気づきや活動・挑戦こそが、地域に新たな価値をもたらす礎となります。

地域共創のまちづくり計画では、このような地域の変化、基本構想を策定する際に行った住民アンケートや意見交換での住民の声やニーズを受けとめ、これまで積み重ねてきた活動や関係性を大切にしながら、将来に向けてまちづくり活動や地域づくり活動への“関わり方を見直すための整理”として策定するものです。また、「場」で展開される学びを個人の成長にとどめず、「地域の力として循環させていく」ための視点を重視し、これからのまちづくり拠点のあり方も整理していきます。

2.2 社会教育拠点施設の課題と求められる役割の再整理

社会教育拠点施設は、多様な人が学び、つながり、新たな活動を生む「学びと共創の拠点」として再整理します。

これまでの社会教育拠点施設は、公民館を中心に講座や行事の開催や団体活動の場の提供など、地域における学びと交流を支えてきました。一方で、活動内容や利用者が固定化し、新たな関わりが生まれにくいという課題も出てきました。

また、施設そのものに着目した議論が先行し、建物をどうするかという視点に話題が集中していました。しかし、重要なのは建物そのものではなく、そこを起点として「どのような人がどのようにつながり、どのような活動が生まれていくのか」という点です。

社会教育拠点施設は、講座やイベントなどの型として整ったサービスを提供する場ではなく、まち

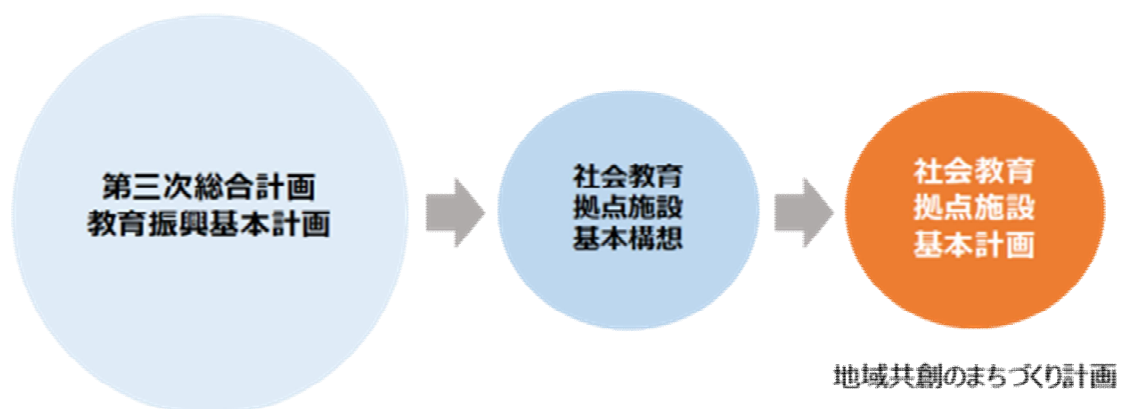
づくりの取り組みと同様に住民一人ひとりの「やってみたい」という思いを受け止め、小さな実践として形にしていくための土台であることが求められています。そのためには、行政だけで完結するのではなく、地域自主組織・民間事業者・関係団体など、多様な活動主体が関わり合いながら、役割を分かち合うことが不可欠です。社会教育拠点施設は、特定の機能や事業に限定するのではなく、地域の多様な活動が重なり合い、育っていくための“開かれた場”として再整理し、“まちづくり拠点の一つであり、町全体を対象とした魅力的で新しい「学び・活動・付加価値」を生む場としての「学びと共創の拠点（以下、社会教育拠点施設→学びと共創の拠点と称する）」”とします。この考え方は、後章で示す施設機能や拠点構成、運営の方向性へとつながるものであり、地域共創のまちづくり計画全体の基盤となるものです。

2.3 地域共創のまちづくり計画の位置づけと期間

本計画は上位計画を踏まえ、段階的に形を作る設計図として活用します。

地域共創のまちづくり計画は、本町の上位計画である『第三次大山町総合計画』や『教育振興基本計画』および『社会教育拠点施設基本構想』を踏まえ、その考え方を具体的な体制や進め方へと整理します。上位計画及び関連計画との整合を図りながら、策定した基本構想で示した理念や方向性を継承します。なお本計画は、施設の詳細な設計や建設時期を確定する計画ではありませんが、施設建設の際には、設計者に一任するのではなく、本計画の内容に沿った町民の思いを反映します。

計画期間については、数年をかけて段階的に進めていくことを前提とします。“急激な変更や一律の適用は行わず、社会状況や地域の変化に応じて、試行・確認・見直しを重ねながら進めていくことを基本”とします。地域共創のまちづくり計画は、今すぐ完成形を決めるための計画ではなく、これから一緒に形をつくっていくための設計図として活用することとします。



第3章

基本構想の継承と地域共創のまちづくり計画の考え方

この章は、すでに令和7年3月に策定された基本構想の考え方を引き継ぎながら、地域共創のまちづくり計画がどのような姿勢と前提で進められているかを明らかにしていきます。

本章では、基本構想の理念を継承しながら、それを無理なく、持続可能な形で具体化していくための考え方を示します。

3.1 基本構想で示した理念を現実の取り組みにつなげる

基本構想の理念を踏まえ、具体的な進め方や運営に合った地域づくりの方針を整理します。

基本構想では、本町における地域づくりや地域交流と社会教育の役割を「人が学び、関わり、結果として地域が育っていくための基盤」として整理しました。

また、基本理念では、

- ・官民パートナーシップにより付加価値を生む機能
- ・地域住民が集い、コミュニティづくりを展開していく機能
- ・多様な価値観に対応し、社会的包摂に寄与する機能
- ・自己主導型の学びを支える社会教育の機能

といった、これからの地域づくりを見据えた方向性を示してきました。

これらは、特定の事業や施設のあり方を限定するものではなく、「地域にどのような価値を生み出していきたいか」という基本的な考え方を示したものです。その意味で、基本構想は、“本町の地域づくりの将来像に向けた指針・ガイドとしての役割”を果たしてきました。

しかし、理念や方向性だけでは、日々の運営や具体的な取り組みにつなげることはできません。地域共創のまちづくり計画では、この基本構想で示した考え方を踏まえつつ、現実的な条件や地域の状況に即した形で、「どのように進めていくか」を整理することが求められます。

3.2 「完成形」を決めない計画という考え方

基本構想の理念を基に、本計画は柔軟に試行・調整しながら支える体制を整理します。

基本構想と地域共創のまちづくり計画は役割が異なります。基本構想は、将来像や理念、目指す方向性を示すものであり、町としての考え方や価値観を共有するための計画でした。地域共創のまちづくり計画は、その方向性を、どのような考え方と体制で支えていくのかを整理するものです。

地域共創のまちづくり計画の特徴は、あらかじめ完成形をつくらない点にあります。地域づくり活動や社会教育は、制度や計画によって一律に定められるものではなく、地域の人や時代の変化に応じて、少しずつ形を変えながら育っていくものです。

そのため、地域共創のまちづくり計画では、「固まった内容で決定事項とする」ことよりも、「試しながら調整していく」ことを前提としています。事業や運営のあり方についても、評価や成果を過度に求めるのではなく、気づきや変化を積み重ねていく姿勢を大切にします。

この考え方は、後章で示す段階的な移行スケジュールや進捗管理、評価の視点にも一貫して反映されています。基本構想で示した理念を、曖昧にせず守るだけでなく、理想を現場の実情に合わせて見直し、更新していくための「共通の土台」と位置づけます。

3.3 地域共創のまちづくり計画で重視する基本姿勢

地域共創のまちづくり計画では、基本構想の理念を実装していくにあたり、次の二つの姿勢を計画の土台として位置づけます。

1 交流は「目的」ではなく「結果」である

住民同士の交流は大切なものですが、交流そのものを目的として事業や施設を設計すると、参加する人が固定化したり、負担感が生じたりすることがあります。地域共創のまちづくり計画では、学びや活動が先にあり、その結果として交流が生まれるという考え方を基本とします。

2 行政ばかりが中心となって「コト」をつくらない

行政が中心となって企画や事業をリードして「やること」を決めるのではなく、地域の中にある動きや思いを拾い、つなぐ役割を担います。行政は、場を整える人や情報をつなぐ制度や仕組みで支援するといった立場で動き、地域の主体性を尊重することを重視します。

3.4 施設と仕組みを一体で拠点として捉える

拠点は建物ではなく活動の手段として捉え、学びや交流を通じて町全体で多様な関係性と循

環を育てます。

基本構想では、「誰でも自由に集える場＝まちづくり拠点」を「学び」「交流」「挑戦」が重なり合う場として位置づけてきました。地域共創のまちづくり計画においても、この考え方を引き継ぎ、“建物としての施設”と、そこで“展開される仕組みや運営を切り離すことなく、一体的に捉え、拠点”として整理します。施設は、目的ではなく、あくまで活動を行うための手段です。

重要なのは、その場があることで、住民の関心や得意なことが見つかり小さな取り組みが試され、世代や立場を超えた関係性が生まれる。こうした循環がつくられていくことです。

地域共創のまちづくり計画では、住民の声・ニーズに応えるために、自由に集える場として「まちづくり拠点」を展開しますが、機能の上で、学びと共創の拠点と、地域に根ざした複数のコミュニティ拠点（以下、コミュニティ拠点という）を相互に関係づけながら、町全体として多様な活動を多面的に支える構造を目指します。それぞれの拠点が同じ機能・役割を担うのではなく、地域の特性や強みを活かしながら連携し、町全体としてバランスが取れる形を重視します。

3.5 関わる人を増やすために

まちづくり拠点は、個人の興味や得意を尊重し、柔軟な関わりで多様な人が参加できる場とします。

これからのまちづくり拠点の運営では、「各個人や団体の義務感や課された負担をできるだけ軽減し、関わる人を増やす」ことが重要になります。これからの地域づくりは、役割を先に決めて人を当てはめるのではなく、一人ひとりの興味や思い、得意なことを起点に、関わり方を柔軟に考えていくことが求められます。

地域共創のまちづくり計画では、行政、地域自主組織、民間事業者、関係団体、個人など、関わる主体を固定化せず、柔軟にそれぞれが得意な部分を持ち寄るゆるやかな関係性を想定しています。行政は、全体を支え、つなぎ、環境を整える役割を担います。

このような考え方のもと、まちづくり拠点は、「やってみたいことが尊重される場」として機能することを目指します。

3.6 計画づくりのプロセス

計画策定では住民参加と意見反映を重視し、策定後も柔軟に見直しを可能とします。

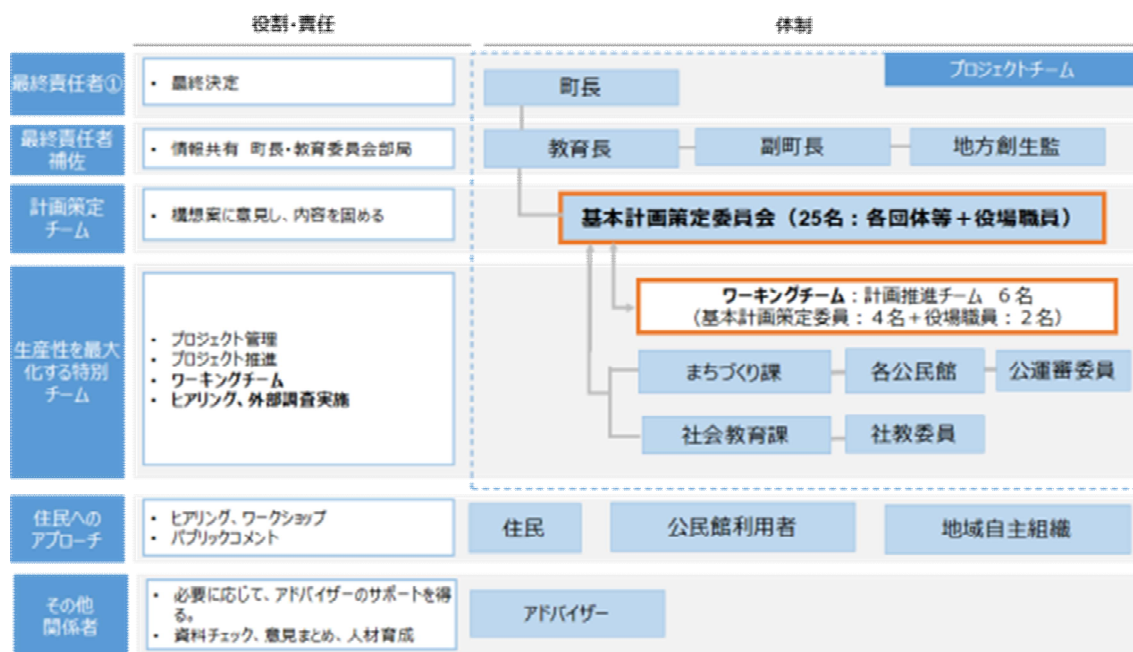
地域共創のまちづくり計画策定にあたっては、

- ① 住民と役場職員で構成される基本計画策定委員会による検討
- ② 本委員会のワーキングチームによる事前検討
- ③ 基本計画策定委員会による先進地視察の実施
- ④ 事務局による住民説明会

といったプロセスを通じて、住民の多様な意見を聞き、基本計画策定委員会により内容を充実させ、計画に反映しながら透明性を確保しながら進めてきました。

また、地域共創のまちづくり計画策定後についても、内容を固定化せず、実施状況や地域の声を踏まえて見直していきます。これは、日々変化する社会状況に対応し続けるための柔軟性を確保するためです。

【検討体制】



【基本計画策定委員会 委員構成（25 名）】

	属性	役割・責任
①	・ 社会教育委員代表 1名	社会教育的視点からの選出
②	・ 公民館運営審議会委員代表 1名	公民館利用者の視点からの選出
③	・ 地域自主組織集落支援員 3名	地域自主組織の運営者・実務の視点からの選出
④	・ 公民館関係（館長・職員） 3名	公民館運営者・実務の視点からの選出
⑤	・ 小中PTA代表 1名（役場職員兼務）	将来的に利用をする子どもたちの親の視点からの選出
⑥	・ 外部専門家 2名	専門的知見からの選出
⑦	・ 一般公募 5名	関心のある町民・若者社会人を選出
⑧	・ 役場職員 10名（詳細は次のページ）	関係各課の視点からの選出

【基本計画策定委員会 役場職員（10 名）】

	属性	役割・責任
①	・ 建設担当 1名	建設・修繕等の設計、事業費の概算や施設設備に関する視点（ハード）
②	・ 財務担当 1名	財政状況、予算、財産管理（総合管理計画・長寿命化計画・再配置計画）の視点（ハード・ソフト）
③	・ 社会教育（教育文化）担当 2名	地域課題解決を行うため、ウェルビーイングの実現に向けた生涯学習・社会教育の推進、地域の学びと実践プラットフォームづくり、地域住民で構成される地域コミュニティの視点（ソフト）
④	・ 幼児学校教育担当 1名	幼児学校教育を踏まえた子どもたちの放課後や休日の居場所づくり、学校の利活用、地域住民で構成される地域コミュニティのかかわりの視点（ソフト）
⑤	・ 福祉担当 総合福祉・健康推進・長寿支援から1名	地域共生社会を実現するための視点
⑥	・ 防災担当 1名	防災、避難場所、防犯と地域コミュニティの視点（ソフト・ハード）
⑦	・ 農林水産担当 1名	農村型地域運営組織（農村RMO）（資源管理・生産補完・生活扶助）の可能性、地域コミュニティのかかわりの視点（ソフト）、農業振興地域：具体的な内容で照会（事前調査でチェック）
⑧	・ 観光担当1名（小中PTA代表と兼務）	観光全般、ロングトレイル（長く歩く路）、エコツーリズム、ローカルSDGs事業や地域におけることづくりと地域コミュニティの視点（ソフト）
⑨	・ こども担当 1名	放課後児童クラブで使用している老朽化した拠点の更新やこどもに関する施策と地域コミュニティの視点（ソフト・ハード）

【検討スケジュール】

2025年	8	9	10	11	12	1	2	3
						住民 ヒアリング	パブリックコメント (予定)	
①ハード面（共創拠点（1館建設・2館既存の公共施設の活用）・地域拠点）	第1回 ▼	第2回 ▼	第3回 ▼	第4回 ▼	第5回 ▼	第6回 ▼	第7回 ▼	第8回 ▼
②ソフト面（共創拠点（1館建設・2館既存の公共施設の活用）・地域拠点）								

【住民説明会】

◆実施日

地 区 名	日 に ち	回 数	時 間	参加者
中山地区	令和8年1月14日（水）	昼1回	1時間30分	13名
名和地区	令和8年1月16日（金）	夜1回	1時間30分	19名
大山地区	令和8年1月18日（日）	昼1回	1時間30分	16名

◆実施内容：地域共創のまちづくり計画の内容を共有し、参加者と意見交換を行いました。

第4章

目指すビジョンと3つのコンセプトの再定義

この章は、基本構想で整理された、アンケートやヒアリングから見えた住民ニーズを解決するために、まちづくり拠点が「どんな状態を目指すのか」を、建物ではなく人や関係性の視点から言葉にし、判断の軸となるコンセプトを整理します。

4.1 まちづくり拠点が目指す姿（ビジョン）

まちづくり拠点は、負担を減らしつつ住民が自然に関わり、多様性を活かす交流の場を目指します。

地域共創のまちづくり計画が目指すまちづくり拠点の姿は、住民一人ひとりが、学びや活動を通じて地域と関わり、「義務感や課された負担をできるだけ軽減するかたちで“関係を持ち続けられる状態”」をつくることを目指します。また、まちづくり拠点は、「用事がなくても立ち寄れる」「決まった所属がなくても関われる」「気軽に立ち寄れる」そんな安心感のある場が、地域の中に点在している状態である、“コミュニティ拠点のある暮らし”を目指します。

そこでは、学びや活動が先にあるのではなく、人が集まり、話し、関係が育つ中で、自然と「やってみたいこと」が生まれていきます。交流は目的ではなく、結果として生まれるものです。また、地域共創のまちづくり計画では、すべての地域に同じ形のまちづくり拠点を整備することは考えていません。地域ごとに、人口構成も、活動の歴史も、得意なことも異なります。住民ニーズに応えるための町全体のまちづくりの基盤の上に、それぞれの地域に合った地域づくりの形、学びや交流の形が、義務感や課された負担をできるだけ軽減して続いていくこと。その地域ごとの多様性こそが、町全体の強さになると考えます。

まちづくり拠点は、“利用する人と運営する人を分けない場所”です。関わり方に固定した考え方はなく、「関心を持つ」「顔を出す」「手を貸す」そのすべてが、関係者としての大切な関わり方です。

4.2 公民館の考え方の更新

公民館は従来の活動の場から、人や活動を支えつなぐ「学びと共創の拠点」へ再定義します。

これまで本町では、公民館が社会教育や生涯学習の場として重要な役割を果たしてきました。しかしながら、基本構想で行ったアンケートや住民ヒアリングから、公民館＝特定の活動をする場所、公民館＝利用目的が決まっている場所といったイメージが、新たな関わりのハードルになっている側面もありました。

そこで地域共創のまちづくり計画では、公民館という機能を、次のように捉え直します。

- ①講座やイベントを「行う場所」から、人や活動を「支え、つなぐ拠点」へ
 - ②社会教育拠点施設（公民館）から、町全体を対象とした魅力的で新しい「学び・活動・付加価値」を生む場としての「学びと共創の拠点」へ
- 公民館＝社会教育拠点施設＝学びと共創の拠点

これは機能、役割の捉え方を更新することが目的です。従来の公民館活動も効果のあるものは大切にしながら、それに加えて、関わり方が決まっていない人も受け入れる柔軟な拠点の理想像を目指します。

4.3 3つのコンセプト（基本方針）

まちづくり拠点は、誰でも立ち寄れ、応援しあえる関係と自然な交流が生まれる場を目指します。

基本構想で示したコンセプトを、地域共創のまちづくり計画では、できているか・できてないかの「判断の軸」として使える形に整理します。

1 行きたくなる場所となる仕組みがつくれているか

- ・誰でも理由がなくても立ち寄れるか。
- ・初めての人や、一人で来た人も居心地を感じられるか。
- ・利用目的や所属を問わない。
- ・参加の有無や関わり方を強制しない。
- ・初めての人が入りやすい。

まちづくり拠点は、積極的に活動するだけでなく、様子を見たい人や、今は関われない人も含めて受け入れる場であることを重視します。

2 人と人が応援しあえる関係が育つか

- ・すでに地域にあるつながりや信頼を壊していないか。
- ・新しいことを始める人を周囲が自然に支えられる余地があるか。

新しい活動や関係を無理につくるのではなく、すでに地域にある動きや関係性を大切にすることを基本とします。

- ・誰かの挑戦や周りが見守れる小さな一歩を応援し合える。
- ・成果を急がず、過程を尊重する。

まちづくり拠点は、地域の中にある力を引き出し、それが続いていくための土台となることを目指します。

3 自然な交流が生まれる構造か

- ・世代や立場、役割を固定していないか。
- ・「する人」と「やらされる人」に分かれていないか。

交流を目的として仕掛けるのではなく、学びや活動を通じて、結果として関係が生まれる状態を重視します。

- ・世代や立場を超えた関係。
- ・一度きりで終わらない関わり。
- ・利用者と運営者を分けない関係性。

この3つは、まちづくり拠点で行われる運営のあり方、事業の内容、関わり方を考える際の「共通のものさし」として位置づけます。

4.4 まちづくり拠点の多様性を認める考え方

まちづくり拠点は形ではなく考え方を共有し、役割や立地に応じた多様性を尊重します。

地域共創のまちづくり計画では、まちづくり拠点である、学びと共創の拠点とコミュニティ拠点を機能や役割の違いで整理します。それぞれのまちづくり拠点は、立地・地域性・関わる人に応じて、果たす役割が異なります。地域共創のまちづくり計画が目指すのは、同じ形を広げることではなく、「同

じ考え方を共有する」ことです。”まちづくり拠点ごとの違いは、本町全体の多様性として尊重されるもの”と位置づけます。

4.5 まちづくり拠点がつくりだす価値

まちづくり拠点は、誰もが学び・つながり・挑戦・支え合いを通じて地域での居場所を実感できる場です。

まちづくり拠点が提供するのとは、「施設の価値」でも「事業の価値」でもなく、“地域に暮らす一人ひとりが、「自分はこの地域で、役に立てる・居ていいと思える感覚」を育む場”です。子ども、若者、働く世代、高齢者、地域活動をしている人、まだ関わっていない人など、全ての地域の人たちのために、

1 学ぶ価値（知識や技術そのものではない） → 生涯学習としての社会教育の価値

- ・教えられる側ではなく、自分で選び、関わる学び。
- ・正解を覚えるのではなく、考え続けていいという感覚

2 つながる価値（イベント参加では終わらない） → 孤立を防ぎ、関係が自然に生まれる価値

- ・用事がなくても行っている場所
- ・役割がなくても居ていい関係
- ・年齢や立場を超えたゆるいつながり

3 試している価値（失敗しないことが前提ではない） → 挑戦や活動が「続く」ための価値

- ・やってみたいことを小さく試せる
- ・うまくいなくても責められない
- ・次につながる経験として受け止められる

4 支え合える価値（助けられる側・助ける側を固定しない） → 地域課題に向き合える土壌としての価値

- ・誰かの困りごとに気づける
- ・自分も誰かに頼っていい
- ・支援が「制度」だけに閉じない

を提供します。

このまちづくり拠点は、多様性を持ち、誰でも、関われる状態をつくることを価値としています。

地域共創のまちづくり計画では、まちづくり拠点である学びと共創の拠点とコミュニティ拠点を機能や役割の違いで整理しますが、

学びと共創の拠点では、

- 出会いと学びの幅を広げる価値
- 外と地域をつなぐ価値

コミュニティ拠点は、

- 日常に近い場所で安心して関われる価値
- 小さな気づきや活動が生まれる価値

どちらが上でも下でもなく、機能・役割の違いを価値の違いと整理しています。

拠点そのものの価値を高めることを目的とするものではなく、地域に暮らす一人ひとりが、学び、つながり、試し、支え合いながら、“「この地域で生きていく意味」を実感できる状態をつくりだすことを価値”と考えます。

4.6 第6章以降につながる整理

ビジョンと3つのコンセプトは、拠点機能や運営を検討する際の共通の判断軸となります。

本章で示したビジョンと3つのコンセプトは、第6章以降における施設機能の整理、拠点の構成（学びと共創の拠点／コミュニティ拠点）の考え方、運営体制や事業展開を検討する際の共通の判断軸となります。具体的な形や内容については、この判断軸にを基に、段階的に検討・調整していきます。

4.7 名称・位置づけの考え方

名称よりも、誰でもかかわれる場としての安心感を重視し、呼び方は柔軟に見直します。

「公民館」という言葉は、これまで本町の生涯学習や社会教育を支えてきましたが、「何をする場

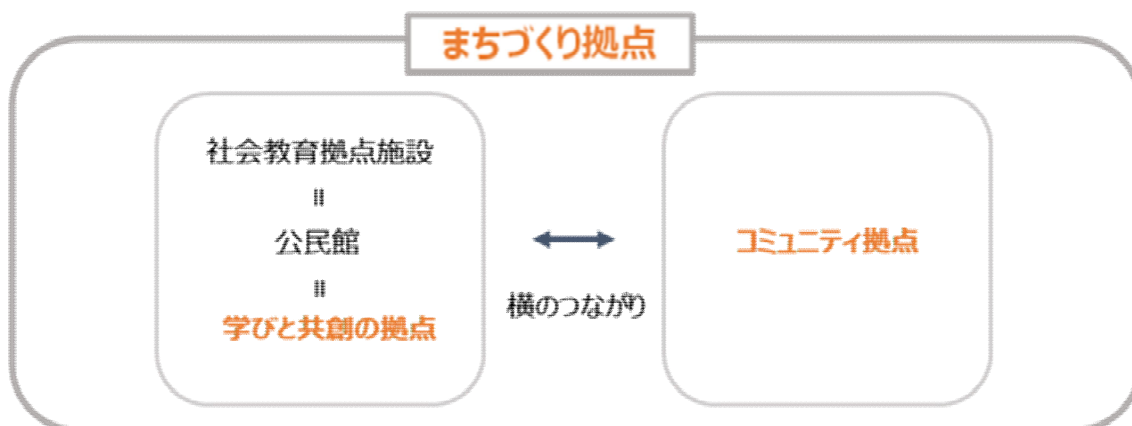
所か分かりにくい」「自分とは関係ない場所」と感じる声があることも事実です。地域共創のまちづくり計画では、名称や呼び方についても、「誰かを限定する言葉になっていないか。」「関わり方を狭めていないか。」という視点で見直します。一つの呼び方に統一することを前提としません。まちづくり拠点を基本としながら、地域によって、これまでの呼び方がなじんでいる。新しい呼び方の方が使いやすい。といった違いがあるためです。地域共創のまちづくり計画では、名称は「管理するためのもの」ではなく、大切なのは名前そのものよりも、「ここは自分も関係している場所だ」と感じられること。住民が関わりを持つためのものと考えます。そのため、公民館という名称を使い続けても、新たな愛称や呼び名が生まれてもいいと考えます。年齢、立場、所属にかかわらず、誰もが関係者になれる場として、定着していく中で、名称や呼び方も自然と選ばれていくものと考えます。

【表現の整理】

施設：建物そのもの

拠点：建物とその中で行われる活動や人のつながり、運営や仕組み

【拠点の表現】



第5章

事例調査（視察の概要）

5.1 視察の概要と示唆（視察の結果）

近年の公共施設は複合化・開放的で利用しやすく、地域交流を促す工夫もされています。

他の自治体を見ると、近年建設されている公共施設は複合施設が多く、様々なメリットを生み出し、たくさんの方に利用されています。また、明るく開放的で、気軽に足を運べるような空気感や雰囲気を作られています。あわせて、地域コミュニティを維持させるためのソフト事業の工夫もなされています。

1 事例調査の目的

理想の公民館像を共有し、建物や事業を体感・学ぶことで解決策や知識を更新します。

将来の公民館における理想の形となる「ありたい姿」は、基本構想策定時に行ったアンケートやヒアリング、住民との意見交換会から見えてきました。理想像を現実のものにしていくためには施設の設備・機能・施設環境が、理想を叶える手段となります。建物を肌で体感することで具体的な解決手段のイメージの共通認識が図れます。また、建物を見ることやそこで行われているソフト事業を知ることによって知識や建物の常識のアップデートをすることができます。近隣自治体の先進的な取り組み、施設運営や仕組みなどを学ぶため、基本計画策定委員会のメンバー全員で視察を行いました。

2 視察先の選定方法

視察先は運営の工夫や複合化、地域連携、広域対応、歴史ある取り組みを基準に選定しました。

【選定のポイント】

- ①施設運営に工夫がある自治体
- ②公民館と合築された複合施設で運営に公民館がかかわっている

- ③地域運営組織と公民館が連携して運営している施設
- ④公民館とコミュニティセンターが共存する自治体
- ⑤面積が広く、広域をカバーするため複数拠点運営している自治体
- ⑥地域運営組織の取り組みの歴史がある自治体

3 視察先と日程

日 に ち	視察地		目 的
令和7年10月10日	岡山県真庭市	湯原図書館	既存施設の利活用
		真庭市中央図書館	既存施設の利活用
令和7年10月14日	広島県北広島町	北広島まちづくりセンター	住民の交流の場・図書館分館
		豊平地域づくりセンター	住民の交流の場・図書
令和7年10月21日	島根県邑南町	邑南町役場	地域運営組織と公民館の研究
		矢上交流センター	公民館のリニューアル
令和7年10月22日	岡山県美咲町	多世代交流拠点 みさきリ	新設の複合施設
			庁舎・産業交流・図書館・生涯学習・保健
		あさひなた	廃校舎の利活用
			支所・図書室・診療所・会議室等

4 事例調査からの示唆

施設計画は地域づくりを目的とし、複合化・柔軟設計・住民参加・運営効率を重視することが整理されました。

検討の参考になるポイントを以下のように整理しています。

【計画づくり】

公民館建設は、地域づくりを目的とし、建設することは手段。新築は複合化・簡素・柔軟で旧施設は処分。

・公民館建設だが、求められるのは、これからの地域づくり。

→教育だけのことでなく、広い視点が必要。建てて終わりでもない。

→建物は目的ではなく、地域づくりを行う上での手段。

→町全体をデザインすることを第一に行う。

・新築は機能（サービス）の集約と複合化を行うこと。

- 新築はシンプル（簡素）、コンパクト（縮小）、フレキシブル（柔軟）、ローライフサイクル（生涯費用の縮減）の実現。
- 旧施設（建物）は町（直営・委託・指定管理）で運営しない。
- 旧施設（建物）は処分（売却、解体）する。
- 解体後の土地は売却する。
- 地域づくりがメインで建物建設がメインではなかった。

【リノベーション】

既存施設を増築せずコンパクト化・改修し、柔軟で快適な空間と交流・読書スペースを整備。

- ・700人を200人収容に縮小。
 - 建物に増築しないで施設内の各所をコンパクト（特にホール）にまとめながら、トイレ、交流スペース等を確保し、しっかり整備すべき所にはスペースを割いている。
 - 限られたスペースの中にも、誰でも気軽に読書できるようなスペースが整備されている。
 - 既存施設でも内装とレイアウトを変えることで建物は生まれ変わる。
 - 旧庁舎の改修であるが、既存の建屋の制約を感じさせない巧みな設計。
 - 内装材料については、既成概念にとらわれない思い切った使われ方があり、設計者の確かな技量を感じる。

【施設の工夫について】

多世代・多目的に配慮した明るく開放的な施設で、安全性・柔軟性・防災機能も確保。

- ・大人用だけでなく、幼児用の便器も併設されている。
- ・壁紙のトーンが明るく、誰でも気軽に入りやすい。
- ・本を運べる手作りカート。出店もできるし、紙芝居もできるし、本の展示もできる。
- ・ロビーが開放的。いくつか椅子とテーブルがあり来館者や観光客がくつろげる空間となっている。
- ・給湯もできるシンクもある。
- ・食事やちょっとした事務仕事など様々な用途で利用できる空間。
- ・サーカス小屋のようで大きすぎないホール。ステージは可動式で空間の汎用性が高い。
 - 奥に白い壁があり、スクリーンの役割も果たす。
 - 収納スペースには災害用段ボールベットも収納されている。
 - ホール横の防音室はサークル活動や、イベントの控室として使用できる。
- ・地域の防災拠点になるよう、段ボールベッド等も収容されている。
- ・直接身体に触れる椅子、家具なども程度の良いものが選定されており、共感を覚える。

- ・管理区分として、振興局と図書館を分けるために、シャッターの設置がある。
- ・キッズスペースは、乳幼児から高校生まで、幅広い年代で利用可能なスペース。
→大きい子、小さい子とゾーニングすることで安全面も確保。
- ・学習室は、グループ学習室・個別学習室（個別学習室では周りに干渉されず集中できるようなつくり）に分かれている。
→いずれも机ごとにコンセントがあり、親切な配慮がなされている。
- ・円形の窓口（事務室）で、住民の方々とどの方向からもコミュニケーションが取れる
- ・利用者用のロッカーも設置されている
- ・まちづくりセンターの前にある芝生広場で様々な活動ができるようにあえて遊具などおかず、余白を残している。
- ・避難所、指定緊急避難場所としての機能あり（収容数 830 人）
- ・多目的ホールに舞台を設けず、フラットな設計とすることで用途の柔軟性を担保。
- ・複合機能の明確なゾーニングと動線最適化
→図書館、多目的ホール、研修室などが同一フロアにあるため、利用目的の異なる人々（静かに過ごしたい人と活動したい人）が混在しやすい
→計画時は「静」「動」のエリアをより明確に分け、動線や音環境を最適化する設計が望ましい
- ・鉄骨のプレハブ
- ・利用者目線で、階段の段の高さを低くした
- ・トイレの箇所が多い。トイレに全身が写る姿見を取付をしてある

【ソフト面での工夫】

多様な学び・交流・体験を提供し、地域参加や生涯学習、デジタル活用も支援する施設。

- ・風除室に公衆電話や書店注文用紙（と FAX）が置いてあり図書館で「欲しい」と思った本をすぐに書店へ注文できる仕組みが整っていた
- ・図書館の入り口に工作コーナー & キッズスペースがあり、カラフルでわくわくする空間（クッションなど家族でリラックスできる空間）がつけられていた
- ・施設内の中庭の余白はアーティストの作品が期間限定で展示されていた
- ・屋外の駐車場を活用したイベント
- ・中学生チャレンジワーク（図書館のお仕事体験）
- ・保育所、民間（旅館組合）共同イベント・出張 cafe
- ・QR コードでの情報提供看板がなされていることがいいなと感じる
- ・地域づくり、生涯学習の場として事業を展開している

- ・人の活躍を活かす（市民参加型＋市民 WS：学びあい）
- ・退職後に同世代の仲間がいなくても、ここにきて仲間をつくったり、生涯学習したり（きっかけ・であり）できる空間
- ・住民展、持ち寄りカフェ、市民ラジオ（移住者の力）、音源のアーカイブ化、月一映画館、町の音（鳥の音、水の音等）を録音し、館内に BGM として流す取り組み
- ・6 年目、ソフト事業が進化している
- ・高校生のおすすめ本、持ち寄り音楽カフェ（飲酒あり）、持ち寄りカフェ
- ・「校歌研究室」プロジェクト
- ・Wi-Fi が誰でも自由に利用できる。
- ・ソフト事業を充実させるために人的投資をおこなうべき（館長のご意見）
- ・移動販売、キッチンカーなどを施設内の駐車場で開催。
- ・地域伝統行事を開催・支援する地域拠点として機能しており、地域の“場づくり”を後押ししている
- ・読書、学びの環境を整え、町立図書館分館を併設していることで、住民の知的活動・生涯学習を支援できている。
- ・多目的ホール、研修室、和室などを備え、地域自主活動、サークル、研修等に幅広く活用可能。
- ・避難所機能も持つことから、地域の安全・安心という観点でも付加価値がある
- ・設計段階で「用途を分散・連携」「自然採光・風の導入」「フラットな多用途ホール設計」といった工夫がなされており、利用者視点・運営視点の双方で配慮がなされている点も強みとなっている。
- ・デジタル・リモート活用型の機能追加
 - 建設当時（2008 年前後）には想定されていなかったオンライン学習・テレワーク・配信対応などを組み込む。
 - 例：Wi-Fi 完備のコワーキング室やオンラインイベント配信機能などを備え、地域外との交流も強化。
- ・生涯学習、社会教育面では、コミュニティスクールを最終目的としている。
 - 課題解決プログラムを行い、社会に出たとき学びを生かせるように体験させる

【地域住民の声について】

住民参加で計画・設計を行い、ホール縮小や図書館拡充など快適な場を実現。

- ・建設の 2 年ほど前から住民ワークショップを実施し、計画を策定した。
- ・ホールの広さをコンパクトにし、図書館を拡大。全体をゆったりしたつくりにした。
 - 市民説明会における、ホール面積の縮小案他、思い切った建築材料の使用など、特に高齢者の市民に対し、理解して頂くための努力がなされていた

- ・住民参加の一環として実際の建設時に壁の色や照明を決めてもらい、自分事としてとらえてもらい心地良い場になるようにした。

【メンテナンスの意識について】

施設運営では空調・収納・動線・直射日光などを考慮し、維持管理の効率化を重視。

- ・天井が高いと空調のランニングコストが高くなる。
- ・熱効率を良くするために天井を低くする。
- ・書類の収納スペースも考慮に入れる必要がある。
- ・固定した物を置くと利用に制限がかかる。
- ・ガラス張りは、本に影響がある。直射日光。
- ・ガラス張りのテラスは掃除が大変

【運営にかかわる方々を増やす取り組みについて】

住民主体の参加促進や女性の関与拡大に取り組み、運営へ関わる人を増やす工夫。

- ・事業に係った住民が自主的に NPO 法人を立ち上げまちづくりセンターの事業に係っていること。
- ・できないのではなくやらない
- ・女性参加を増やす仕掛けを行う。

【運営面について】

住民中心の柔軟運営を重視し、職員負担軽減や夜間・営利利用も可能な体制を整備。

- ・社会教育とまちづくりの関係性の意識は、誰のための何の施設かを軸に考えている。
 - こだわっているのは行政で住民には関係ないこと。
 - 2 年前に生涯学習課はなくなり、まちづくり課となった。住民に所管は関係ない。
 - 垣根を取っ払って運営している。
 - まちづくりセンターには、公民館職員と地域運営組織の職員が配置されており、互いに連携して業務にあたっている。
- ・子どもの Wi-Fi 利用でトラブルが起きたことはない。ルールはできていく。
- ・運営人材・管理コストの確保
 - 図書館 + 公民館併設型は人員配置が複雑で、兼務職員の負担が大きい。
 - 財政制約の中で指定管理者制度導入や民間連携を検討する必要がある。
- ・夜間利用も可能だが、警備員配置はなく、事前利用申込し、鍵の借受をすれば利用可能。
- ・貸館について

- 利用者が責任を持って利用するルールなどが明確化され、職員がいなくても運用できる仕組みがある
- ・営利目的利用可能：使用料 町外者 2 倍、営利目的 4 倍
- ・夜間利用時の工夫（鍵、電気）

【コミュニティのあり方】

地域特性を生かし、拠点公民館で地域づくりと人づくりを一体的に推進する体制を構築。

- ・地域の特性を生かした地域づくり・人づくりの取り組みを推進する
 - 拠点公民館施設を活用し、活動拠点の位置づけでコミュニティセンターとした
 - 地域づくり（地域運営組織）とひとづくり（社会教育機能）を一体的に実施する体制づくり

【発注方法】

設計・施工一括公募型プロポーザルで発注し、工期短縮や能力活用を図る一方、デザインやコストの透明性に課題。

- ・設計・監理、施工一括発注による公募型プロポーザル方式。
 - メリット コスト縮減、工期短縮、施工事業者の能力が活きる。
 - デメリット 自由なデザイン性、コストの透明性

【行政コストについて】

人口減少を踏まえ、既存施設廃止と新築を同時に行い、ランニングコスト削減で持続可能性を確保。

- ・新しい施設の建設と既存施設の廃止を同時に行うことについて
 - 人口減少など縮小していく町の運営を持続可能なものとするために、将来にわたるランニングコストの低減を最重要項目に据えているという町の考えを住民に説明し、理解を得たのち、着手してきたこと。
- ・人口が縮小する本町も持続可能な自治体にするためにも、既存の施設の利用実績やランニングコストも勘案した複合施設にすべきと感じた。

施設名 真庭市湯原図書館

R2年度に授所、図書棟、会議室、ホール等を併設した施設として既存施設を改修してOPEN
真庭のふれあいセンターの構造を活かし全面的にリノベーション。活動と集場所が並ぶ街の繁華



施設名 真庭市真庭中央図書館

リファイン建築で旧庁舎をリニューアル。市民参加型事業で地域をいきいきさせる施設



施設名 北広島まちづくりセンター

住み続けたい、住んでみたい つながり・属い・住まいにぎわい創出を目的とした施設



施設名 豊平地域づくりセンター

周辺との調和を意図して木造でデザインされた、交流施設



施設名: 矢上交流センター

地域住民の交流・文化・学びの拠点として、公民館機能と図書館分館機能を融合した施設



施設名: 岡山県美咲町 みさキラ

・新築は機能（サービス）の集約と複合化。簡素、軽小、柔軟、生涯利用の経費。



施設名: 岡山県美咲町 あさひなた

廃校舎を利用して、リノベーション。支所、公民館、保健センター、図書館、資料室へ。



第6章

施設機能と拠点構成の考え方

— 施設は、「人と活動を支える器」 —

この章は、活動を支えるために必要な機能や拠点の考え方を整理し、特定の施設に役割を集中させない柔軟な構成を示していきます。まちづくり拠点に求められる機能と、町全体でそれをどう配置し、どう支えていくかの考え方を整理します。本計画において、施設はゴールではありません。人の思いや活動を受け止め、広げ、続けていくための「器」です。その前提に立ち、「つくりすぎない・集めすぎない・固定しすぎない」拠点のあり方を示します。

6.1 まちづくり拠点に求められる機能

まちづくり拠点は、活動・学び・交流を支え、地域課題解決を後押しする関係づくりを重視します。

まちづくり拠点に求められる機能は、大きく分けて次の二つです。

1 活動・学び・交流を支える機能

効果のある講座やイベントを提供する場であると同時に、住民が主体的に「やってみたい」と思ったことを形にするための支援を行います。

2 地域課題解決につながる取り組みを後押しする機能

課題を直接解決する主体になるのではなく、人と人、人と活動をつなぎ、地域の中で解決に向かう動きを支える役割を担います。

まちづくり拠点の機能は、単なる施設利用にとどまらず、

- ①活動、学び、交流が生まれるきっかけづくり
 - ②住民同士がつながり、応援し合える関係づくり
 - ③地域の課題や思いが可視化され、共有される場の形成
- といった、人と人との関係性を育てる機能に重きを置きます。

6.2 ハードとソフトの役割整理

まちづくり拠点は、建物は基盤。運営・人・仕組みが活動と関係づくりを支えます。

地域共創のまちづくり計画では、「建物・設備（ハード）」と、「人・運営・仕組み（ソフト）」の役割を明確に分けて考えます。

建物や設備が担うのは、「集まれる」「使える」「安心できる」ための最低限の環境で、活動が安全かつ円滑に行われるための基盤です。

人をつなぎ、活動を育て、地域に合わせて動きを調整する役割は、仕組みを整えたうえで、人と運営が担います。相談対応や伴走、人材や情報のつなぎ役、活動の立ち上げや継続を支える運営といったソフトの役割こそが、まちづくり拠点の機能を実質的、多面的に支えるものと考えます。

このため、ハードはソフトの取組を支える範囲で整え、人や関係づくりを主軸とした運営を基本と考えます。すべてを建物で解決しようとするしないこと。これが、持続可能な拠点づくりの基本的な考え方です。

6.3 まちづくり拠点の構成

拠点は地域に近い場所で配置し、学びと共創の拠点とコミュニティ拠点が連携して支援します。

まちづくり拠点の機能は、一か所に集めるのではなく、地域に近い場所を活かす構成を基本とします。まちづくり拠点は、町全体を支える学びと共創の拠点と、コミュニティ拠点を組み合わせ、それぞれが機能・役割を分担しながら連携します。この構成により、距離的にも心理的にも近い場所での活動と、町全体を見渡した支援の両立を図り、多様な活動を多面的に支援します。

6.4 必要空間と機能の優先順位

施設は必須機能を優先し、選択的機能や将来拡張は段階的に整備・検討します。

施設整備や修繕にあたっては、以下の考え方に基づき、すべてを最初から揃えずに、段階的に必要な空間や機能を整理していきます。

1 必須機能

活動・学び・交流・相談・支えあい支援に最低限必要な機能

2 選択的機能

地域の状況やニーズに応じて検討する機能

3 将来拡張

使われ方や活動の広がりを見ながら柔軟に検討

これにより、過度な整備や使われない空間を生まないよう配慮します。

まずは必須機能を優先し、必要に応じて選択的機能を検討します。将来的な拡張についても、その時点の活動やニーズに応じて判断します。「今、何が必要か」を基準に、段階的に考えていく姿勢を大切にします。

6.5 まちづくり拠点の学びと共創の拠点とコミュニティ拠点の機能・役割

学びと共創の拠点は全体支援、コミュニティ拠点は地域密着型で連携し、多面的に活動を支えます。

学びと共創の拠点の機能・役割は、町全体を見る大～中規模の施設で、“魅力的な新しい「活動の場・学びの場・付加価値創造の場」の拠点”です。町全体の魅力的な新しい中核的な拠点として位置づけます。ただし、地域各地を一方向的にリードしたり、指示を出す存在ではありません。

主な役割は、

- ①人材支援（人材や情報の集約・共有）
- ②企画支援（企画や活動への伴走支援）
- ③拠点間の連絡調整（地域間をつなぐ調整や橋渡し）

など、全体を見渡す役割を担い、緩やかなつながりによって各地域で行われる取組を補完し、そと支える役割です。常駐体制を基本的に確保し、誰にとっても相談しやすく、立ち寄りやすい場とすることで、住民や地域活動との継続的な関係づくりを図ります。

コミュニティ拠点の機能・役割は、住民の暮らし・住まいの近くにある、“地域密着型の「安心・安全」な小規模な拠点”です。集会、学び、交流、支え合いなど、人の集まりとの接点を強化し、地域の日常的な活動の場として機能します。コミュニティ拠点は新設を前提とせず、すでに地域で使われている施設や現在の活動の延長線上に位置づけます。地域の細やかなニーズに対応しながら、住

民の参加を自然に促す場としての役割を担います。

◆まちづくり拠点の連携

学びと共創の拠点とコミュニティ拠点の両者は、どちらもまちづくり拠点であり、独立した存在・上下関係ではなく、人が巡り、情報が循環する関係として位置づけます。”人が巡る、情報が循環する、地域で得られた気づきや声が共有される。”この連携により、各地域で生まれた取組を尊重しながら、学びと共創の拠点で全体の改善につなげ、町全体としての地域づくり・学びや活動の質を高め、多様な活動を多面的に支えています。

6.6 まちづくり拠点であるコミュニティ拠点の目的と位置づけ

コミュニティ拠点は既存活動を支え、住民の交流と課題解決を継続的に支援する場と位置付けます。

まちづくり拠点であるコミュニティ拠点は、すでに行われている活動を続け、育てていくための場です。コミュニティ拠点の構成については、関係団体と相談しながら調整を行うことを基本とします。

基本構想で行ったアンケートで見えてきた住民ニーズは、「交流できる場所が欲しい」「家の近くに安心して集まれる安全な場所がほしい」「用事がなくても気軽に行ける」「日々の日常にある場所」といったことであり、地域共創のまちづくり計画では、このことを解決していくことが求められます。”本町の現状を見ると地域自主組織がこれまで行ってきた取り組み目標とほとんど一致しています。”

また、実際に行ってきた集会・学び・交流・支え合いは地域で続いてきた大切な活動です。地域自主組織の活動は、地域ごとに続いてきた取り組みであり、地域活動を行う集まりと活動できる場所はすでに大山町に存在しています。過去から各地域で続けてきた活動があるから今があり、今現在、その活動が住民にとってなくてはならない場となっています。そして、これは、これからの将来的には、引き続き住民が気軽に立ち寄れる場を進めていきたいという、過去から現在、そして未来への延長線上に町内全体の地域活動を良くしていこうという内容の計画となっています。こういった状況を鑑みると、地域自主組織に、今と変わらず活動を進めていただくことを基本とし、まちづくり拠点のコミュニティ拠点としての位置づけとなるよう対話を行いながら調整していくことを基本とします。

コミュニティ拠点の機能・役割は、「コトを起こしたい人」を支えることです。すでに地域自主組織が行っている活動は、これまでどおり大切に継続されます。地域共創のまちづくり計画は、それを変えるものではありません。行政は、場の提供やゆるやかなつながりからの人的支援を通じて活動に伴走し、

地域同士、活動同士をつなぐ役割を担い、町内全体の多様な地域活動を良くしていくために多面的に支えるという目標を目指します。

6.7 まちづくり拠点であるコミュニティ拠点と地域自主組織の関係性

地域活動を尊重し、既存のコミュニティ拠点を活かして段階的に支援・発展させる方針とします。

地域共創のまちづくり計画では、新たな施設や役割を増やすことは基本的にはしません。まちづくり拠点であるコミュニティ拠点を新たにつくることよりも、すでにある活動を発展させていくことが現実的と考えます。地域自主組織は、行政とともに地域運営を行うパートナーです。各地域で行われている活動を尊重したうえで、関わり方は話し合いにて段階的に整理し、それぞれの地域の状況に歩調を合わせて進めます。関わり方は一律ではなく、地域の状況や段階に応じた形を想定しており、状況に応じて見直しすることを前提とします。町が地域づくりの全体像や仕組み、制度などの方針を整理し、各地域の活動段階に歩みを合わせながら、今ある活動をどう活かせるかを一緒に考えます。これにより、地域ごとの実情を尊重しつつ、住民ニーズに即した取組を進め、拠点のある暮らしづくりにつなげていきます。

第7章

施設整備・配置の考え方（ハード面）

—建物を「どう建てるか」ではなく、「どう使うか」から考える—

この章では、まちづくり拠点の建物や配置についての考え方を整理します。ここで示す内容は、建設の可否や規模を決定するものではありません。人や活動を支えるために、どのような視点で検討していく必要があるかを共有することが目的です。施設は、目的ではなく手段です。だからこそ、拙速に決めず、段階的に検討していくことを基本とします。

施設整備を目的化せず、地域づくりの考え方に沿って「どのような条件や視点で検討していくか」を整理する章です。

7.1 施設整備・配置の基本方針

施設整備はまちづくり拠点の手段として段階的に進め、人口・アクセス環境・コストを考慮し、既存資源の活用も検討します。

地域共創のまちづくり計画における施設整備は、まちづくり拠点の目的を実現するための手段として位置づけます。施設整備や配置を検討するにあたっては、社会・環境にもたらす変化や効果の視点を重視します。施設は、人と活動を支える「器」であり、それ自体が本計画の目的となるものではありませんが、建物内外の作り出す「雰囲気」は利用者の心に大きく影響するものであり、「また行きたくなる」気持ちにさせるとても大切なものです。そのため、新設・改修・既存施設の利活用を含め、基本構想および地域共創のまちづくり計画の考え方と整合するかどうかを軸に、今後、段階的に検討を進めます。施設整備・配置検討の際には、次の点を総合的に考慮します。

1 人口動向 人口動態や利用が想定される人数

将来的な人口規模や年齢構成の変化を見据え、過度な規模とならないよう配慮します。

2 アクセシビリティ 日常的に利用しやすいアクセシビリティ

公共交通や生活動線との関係を踏まえ、多様な世代が利用しやすい配置を検討します。

3 地域環境 周辺の地域環境や暮らしとのなじみ

周辺の自然環境や既存のまちの文脈を尊重し、地域に馴染む施設となるよう配慮します。

4 コスト負担と既存資源の有効活用 新設・改修・既存施設の利活用

建設・維持管理コストを抑制するとともに、既存施設の活用可能性を積極的に検討します。

など、基本構想や地域共創のまちづくり計画の考え方と整合するかどうかを軸に、今後、段階的に検討していきます。これらの観点を踏まえ、施設整備は「できることから、無理なく進める」ことを基本とします。

まちづくり拠点のうち学びと共創の拠点については、社会教育拠点施設基本計画策定委員会にて指標に沿って検討を行い、配置の優先順位を整理しました。

優先順位 1 番は、“名和地区の道の駅～御来屋駅～名和駅の範囲に学びと共創の拠点の新施設を建設するパターン”です。学びと共創の拠点で、まだ使用できる公共施設の活用の候補は、中山地区では、フォーラム中山（福祉センターなかやま、中山温泉館）、中山中学校周辺。大山地区では、大山 IC 周辺の施設の活用として、保健福祉センターだいせん、大山支所などが挙げられています。今後は、この候補地を軸に最終決定をしていきます。

【配置の評価】

配置のパターン				評価：◎・○・△・×	評価指標A	評価指標B
優先 順位	パターン	新設	既存	既存	アクセス	人口
1	A	名和 道の駅～御来屋駅～ 名和駅のエリア	中山 フォーラム中山のエリア 福祉センターなかやま、中山温泉 館、中山中学校周辺	大山 大山はIC周辺の施設の活用 保健福祉センターだいせん、大山 支所、旧所子保育所、大山公民 館、民間事業者の施設、大山西小 周辺、大山中学校周辺	◎ 一部の住民が不 利益を被ること はよくない 不利益の最小化	◎ 5,290人
2	B	大山 IC周辺～大山口駅のエリア	中山 フォーラム中山のエリア 福祉センターなかやま、中山温泉 館、中山中学校周辺	名和 道の駅～御来屋駅～ 名和駅のエリア 保健福祉センターなわ、名和公民 館、名和小学校周辺、名和中学校 周辺	○ 中山からは遠い	◎ 5,453人
3	C	中山 フォーラム中山のエリア	名和 道の駅～御来屋駅～ 名和駅のエリア 保健福祉センターなわ、名和公民 館、名和小学校周辺、名和中学校 周辺	大山 大山はIC周辺の施設の活用 保健福祉センターだいせん、大山 支所、旧所子保育所、大山公民 館、民間事業者の施設、大山西小 周辺、大山中学校周辺	○ 大山からは遠い	○ 3,767人

R7.12.1

※地域環境の指標は、3つのエリアから一つに決まったのちの評価項目とする。

【旧町ごとの主要エリアへのアクセスについて】



7.2 必要機能と規模の考え方

施設に求められる機能や規模については、活動内容や利用状況に応じて柔軟に検討し、新設・既存施設の活用で必要空間を整え利用者重視で配置することとします。

1 施設の種類の配置

地域共創のまちづくり計画では、まちづくり拠点を学びと共創の拠点とコミュニティ拠点による構成を基本としながら、それぞれの役割に応じた機能配置を検討します。学びと共創の拠点については、魅力的な新しい「活動の場・学びの場・付加価値創造の場」を実現できるための地域づくり・学び・交流・活動支援を行うための基本的な機能を備えつつ、町全体の多様な活動を支えるための拠点としての役割を担います。コミュニティ拠点については、新たな施設整備を前提とするのではなく、既存の公共施設や地域で活用されている施設を活かす考え方を基本とします。

【学びと共創の拠点とコミュニティ拠点の課題と目的・役割】

拠点分類	学びと共創の拠点		コミュニティ拠点
	1館 建設	2館 利用可能な既存公共施設	7館～10館
課題	- 町民にとって魅力的な学びの場が不足している - 新たな町民の活動（社会的・ビジネス的）を生み出す場が不足している - 既存の公民館は幅広い方に利用されていない - 既存の公民館の老朽化が進んでいる - 公民館以外の公共施設との機能の分担が整理されていない - 人口減少を加味した設計になっていない		- 子ども・子どもの親・高齢者の近くに集える場所・居場所が不足している - それらの人の孤独・生活に疲れている状況を解決するような場が不足している
目的・役割	魅力的な新しい「学びの場・活動の場・付加価値創造の場」 - 行きたくなる場 - 生涯学習を促進する場 - 社会的・ビジネス的付加価値を創造する場 - 多様な価値観を創出する場 - 特別な設備がある場 - 自由に活動できる場 - 飲食できる場 		住まいの近くの「安心・安全な場」 - 家に近い場 - 子どもの見守りの場 - 誰もが安心・自由に過ごせる場 - 楽しみがある場 - 自分の居場所・役割がある場 - 軽食が取れる場 

2 施設内の主要スペース

施設内の主要なスペースについては、以下のような機能を想定し、利用実態やニーズを踏まえて検討します。

【学びと共創の拠点（新設施設）の必要空間】

- ①コラボレーションスペース（大きなホールや集会室、静～動のグラデーション）
- ②キッチン、カフェスペース（料理教室、チャレンジキッチン、家庭では設置することが難しい設備（例えば、ピザ窯・かまど炊飯・大きな鉄板・大型バーベキューコンロ等の半戶外設備 など）
- ③キッズスペース（低年齢～小学校低学年）
- ④貸し部屋（和室2、会議室3（パーティション））
- ⑤多目的スペース（ダンス、音楽、トレーニングなど）
- ⑥軒下スペース（テラス活用）
- ⑦屋外スペース など

これらは、すべてを必ず設けるものではなく、活動内容や優先度に応じて取捨選択します。

また、行政判断するスペースとして、

【行政判断するスペース】

- ①子育て支援センター
- ②図書スペース（図書館、図書室、図書コーナーなど）
- ③避難場所：災害時の避難拠点として活用できること
- ④展示スペース

これらは、今後、行政で設置の判断を進めていきます。

【必要空間を検討した際の対象と評価指標】

◆対象：小学生、中学生、高校生・大学生、20～50代非子育て層、20～50代子育て層、60代以上)

◆評価指標

- ・使用想定人数、頻度
- ・ニーズ
- ・新しさ
- ・コスト

【必要空間の評価表】

- ・巻末の資料1を参照

【必要空間のイメージ】※あくまでもイメージです。

コラボレーションスペース

- 世代間交流
フリースペース
- コワーキング
スペース
- サークルで
ビジネス
チャレンジ



キッチン・カフェスペース

- カフェ
- シェアキッチン
- チャレンジ
キッチン



キッズスペース

- 親が乳幼児を
安心して室内
で遊ばせる
場



ショップスペース

- 店舗を開きたい
人のチャレンジ
ショップ
- 生産者が直販
できるマルシェ



多目的スペース（ダンス・運動）

- ダンスやヨガなど
が可能な広いア
クティブスペース
- 器具の必要がな
い運動



多目的スペース（音楽）

- 音響設備があり、
音楽活動を楽し
める場



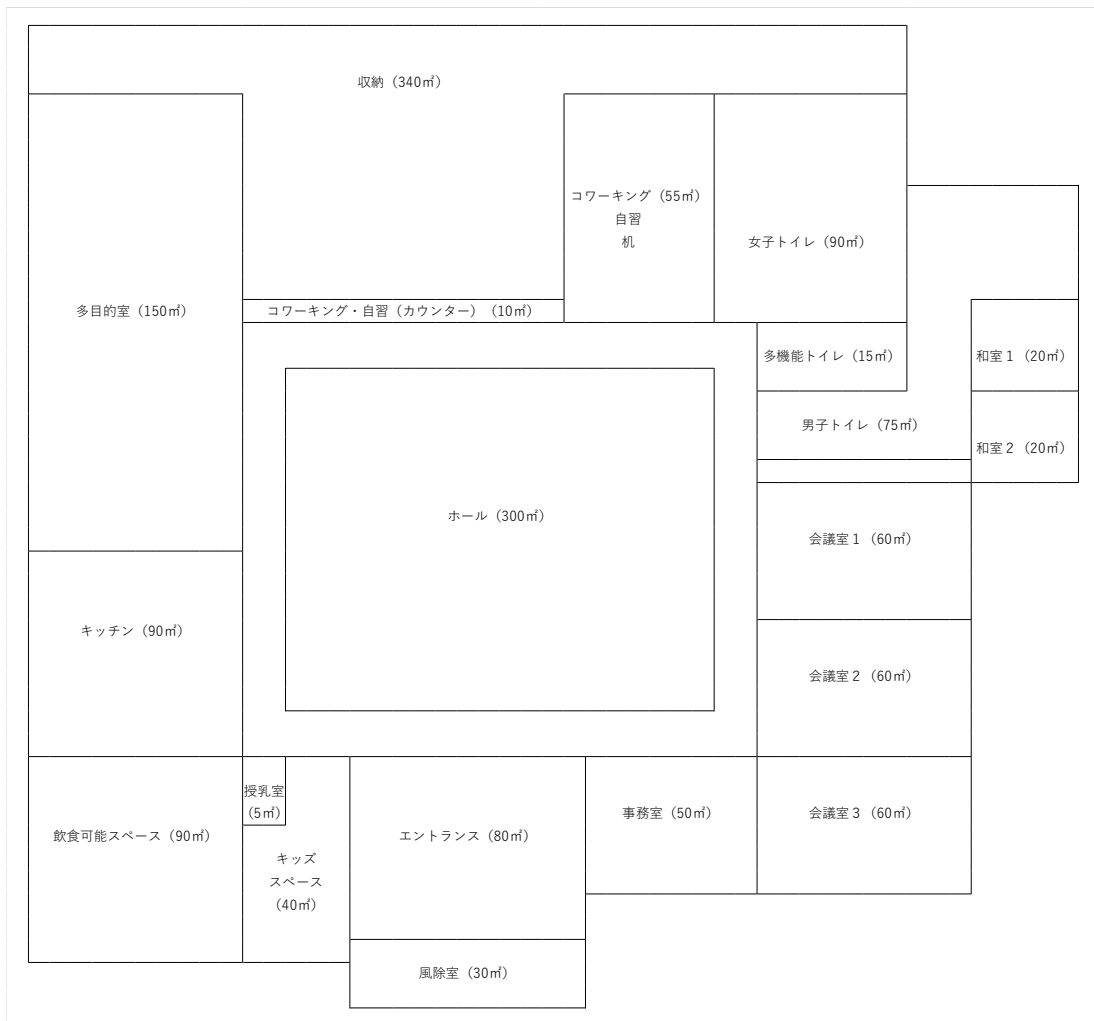
ライブラリスペース

- 図書を楽しめ
る
- パソコンも利
用可

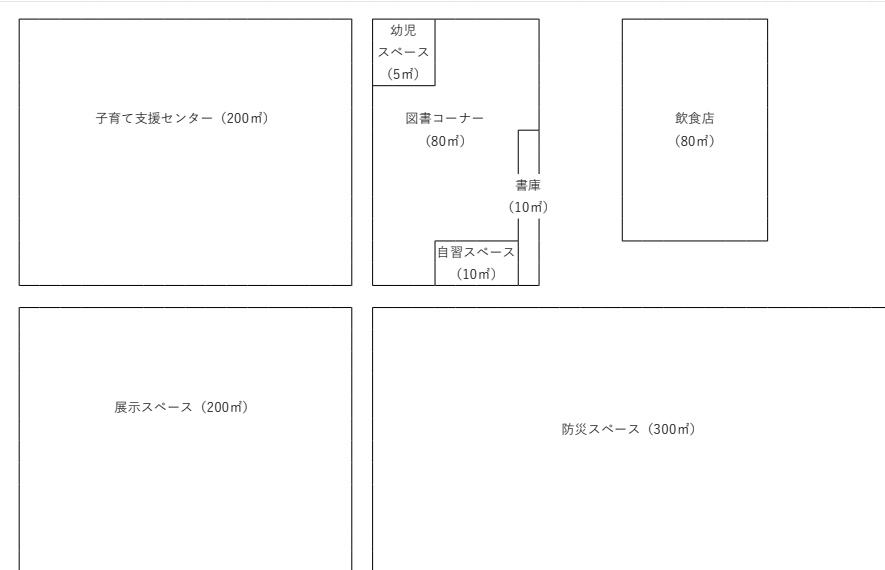


【配置図・ゾーニング（案）】

◆コアスペースのイメージ（面積：約 1,900 m²）



◆行政判断で行う追加スペース（面積：最大 約 900 m²）



【コミュニティ拠点の必要空間】

- ① 静かなフリースペース（会議、自習、仕事など）
- ② 動きのあるフリースペース（遊び、お話、健康づくりなど）
- ③ 貸し部屋 など

上記の空間があれば、住民ニーズに応えるための活動実施は確保されます。これらは、使用しようとする既存施設の広さなどの状況によって制限されます。

【必要空間を検討した際の対象と評価指標】

- ◆ 対象：小学生、中学生、高校生・大学生、20～50 代非子育て層、20～50 代子育て層、60 代以上）
- ◆ 評価指標
 - ・使用想定人数、頻度
 - ・ニーズ
 - ・コスト

【必要空間の評価表】

- ・巻末の資料 2 を参照

3 アクセスと利用者層への配慮

学びと共創の拠点の新設施設の設計にあたっては、高齢者、子ども、障がいのある方など、多様な利用者が安心して利用できるよう配慮します。また、単一の利用者層に偏らないよう、世代や目的を超えて利用される設えとすることを目指します。

まちづくり拠点の必要と想定される施設の種類や配置、ホールや多目的スペース、図書スペースなどの構成は、優先順位を付けましたが、今後の検討に向けた整理項目として位置づけます。重要なのは、「何を建てるか」よりも、「誰が、どのように使うのか」です。利用者層やアクセス性を踏まえ、活動にとって過不足のない規模感を、対話を重ねながら見極めていきます。

7.3 学びと共創の拠点の新設施設の整備のスケジュール

新設施設は段階的に整備し、調査・設計・着工・供用を柔軟に見直しながら進めます。

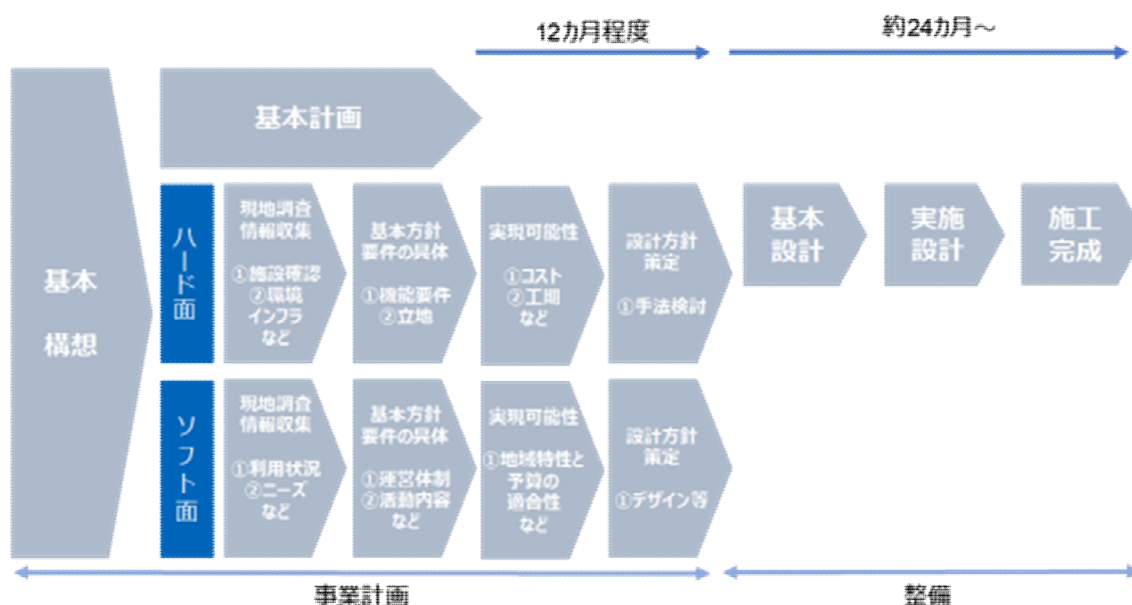
学びと共創の拠点の新設施設について整備を進める場合でも、一度にすべてを決定・実施するのではなく、複数の段階を踏むことを基本とします。

現時点で想定する主なステップは以下のとおりです。

- ① 実現可能性調査（コスト・工期・予算など既存施設活用の可能性などを整理します。）
- ② 設計方針の検討策定
（新設・改修・利活用の手法について検討し、基本的な方向性を整理します。）
- ③ 設計
（基本設計および実施設計を行い、具体的な内容を段階的に明らかにします。
先進事例の設計アプローチも参考にして、優れた設計案をつくり出す方法も検討します。）
- ④ 着工
- ⑤ 供用開始

これらのスケジュールは現時点での想定であり、各段階で立ち止まり、見直しや修正を行うことを前提とします。社会情勢や財政状況、住民意見交換会からの地域の声を踏まえながら、柔軟に判断と見直しをしていくことを基本とします。

◆新設施設の施設整備のスケジュール



第8章

運営体制と人の役割

—縦割りにならず、関わりやすく、ゆるやかな横でつながる運営へ—

この章は、誰かに負担や責任を押し付けることなく、行政・地域・関係者がそれぞれの立場でゆるやかにつながり、支え合うための体制と役割を整理する章です。

まちづくり拠点の運営は、特定の人や組織に対して、義務感での負担や課された負担をできるだけ軽減することが重要です。責任の所在を明確にしながら、関与の入口を広く保つ運営体制の考え方を整理します。住民は、関わりたいときに関わられる存在であることを前提とします。

8.1 全体運営体制の考え方

行政が全体を支え、地域や多様な主体と連携し、住民参加型で柔軟に運営する体制を基本とします。

まちづくり拠点の運営は、行政が責任を持って全体を支えながら、地域の多様な主体とゆるやかに連携して進めることを基本とします。地域共創のまちづくり計画における運営体制について

- ・行政は、制度設計・調整・継続性の確保といった責任を担います。
- ・地域は、それぞれの現場で培われてきた知見や関係性を活かしながら、活動を共に進めるパートナーとして関わります。

公的機関、地域団体、民間事業者など、多様な主体が役割に応じて横のつながりでゆるやかに関与する体制を関係者と相談しながら構築します。

1 運営にかかわる主な組織と役割分担（案）

- ・行政（担当課・現在の公民館・関係部局）：大山町の地域づくりの全体像の策定、制度・予算の集約
- ・地域団体、住民（地域自主組織等）：主体的な活動の実施、活動への参加、意見や提案の表明
- ・ボランティアや住民団体：活動への参加

- ・民間事業者、外部人材（民間事業者・NPO・大学等の外部パートナー）：専門性の提供、企画・運営支援

これらの組織が、それぞれの立場や強みを活かしながらゆるやかに関わることで、単独では実現できない活動や学びの広がりを生み出します。「運営する側」と「利用する側」を明確に分けず、利用しながら関われる余地を大切にします。

2 運営に関わる人材と役割分担

運営に関わる人材は、まちづくり拠点における学びと共創の拠点、コミュニティ拠点に配置される人材が、役割に応じて連携しながら活動します。

学びと共創の拠点には、地域づくり、社会教育や文化活動、多世代活動支援などを専門的に行う人材を配置し、魅力づくり、人材育成、企画支援、調整役を担います。

コミュニティ拠点では、地域との日常的な関わりを重視し、それぞれの地域でのコミュニティ活動や地域連携を支える役割を担います。

いずれの拠点においても、運営は人によって支えられるものであり、拠点間で役割を分担しながらゆるやかにつながるような無理のない体制を構築します。

3 利用者参加型・住民参加型運営

まちづくり拠点の運営にあたっては、利用者や住民の声を反映する仕組みを重視します。ボランティア参加や意見交換の場を通じて、住民が関わりやすく、関わり続けられる運営を目指し、義務感での負担や課された負担をできるだけ軽減するよう配慮します。

8.2 まちづくり拠点別、運営を行う人材の役割整理

学びと共創の拠点は、専門人材、コミュニティ拠点は地域密着人材、また、双方の拠点とも外部協力者と連携します。

まちづくり拠点の機能・役割に応じて、運営を行う人材の役割を整理します。

1 学びと共創の拠点

経験のある方やできるだけ専門性を持つ人材を配置し、人や活動をつなぐ役割を担います。

- ①魅力づくり、人づくり、教育、文化伝統、多世代活動支援
- ②施設内外での事業等を企画実施するコーディネーター など

運営を行う人材は、企画、調整、支援、評価を担います。地域の主体的な活動が継続・発展するよう、人と人、活動と活動をつなぐ役割を果たします。コミュニティ拠点の運営を行う人材と、地域の動きや声を相互に共有し、町全体の必要な改善につなぐ役割を担います。

2 コミュニティ拠点

地域に近い立場で、日常的な相談や地域の住民活動を支える役割を担います。

①コミュニティ活動

②地域との連携強化

運営を行う人材は、コミュニティ拠点で行われる活動の支援を行います。地域に最も近い立場から、日常的な相談やエリア内の活動の把握を行う存在であり、つなぎ、支える役割を担います。学びと共創の拠点の運営を行う人材と地域の動きや声を相互に共有し、地域の必要な支援につなぐ役割を担います。

3 外部人材・協力者

必要に応じて、専門性を持つ外部人材や協力者と連携します。短期的・プロジェクト型の関わりも含め、地域住民や運営を行う人材だけでできないことに対して、協力者を求めやすい体制を整えます。

8.3 まちづくり拠点における拠点間の連携体制

拠点間で情報共有・住民からの意見を活かし、地域性を尊重し柔軟かつ連携した運営を行います。

1 情報・プログラムの共有

まちづくり拠点における学びと共創の拠点とコミュニティ拠点は、上下関係ではなく、相互に横にゆるやかに連携する関係として位置づけ、また、それぞれの特徴を活かした役割の異なる拠点として連携します。

各拠点で実施される活動やプログラムの情報を共有し、必要に応じて他拠点の地域へ展開します。

2 フィードバックと全体改善

各拠点で得られた住民の声や気づきは、学びと共創の拠点を通じて整理・共有し、全体の運営改善に活かします。これは、成果や課題を共有し、住民どおしの学び合いや町内全体や地域全体

を改善していくための仕組みです。

3 統一性と柔軟性の両立

町全体の地域づくりの全体像（運営方針）は住民や関係団体からの声をもとに町が設計・共有し、それぞれのコミュニティ拠点では、地域の実情に応じた柔軟な運営を行います。画一的な運営を求めるのではなく、地域性や特徴、強みを尊重することを前提とします。

まちづくり拠点における学びと共創の拠点とコミュニティ拠点の運営に関わる人材は、それぞれの立場や専門性を活かし、無理のない形で連携します。拠点運営を行う中で、運営を行う人材の誰か一人に判断や責任が集中しないようにすることが理想の状態として、役割を分けて整理します。

第9章

事業展開の考え方（ソフト面）

—生まれ、育ち、続く事業へ—

この章では、まちづくり拠点で展開される事業やプログラムについて、「何をやるか」よりも「どう生まれ、どう育つか」という視点で整理します。行政のみで考え、提供する事業ではなく、地域の関係性や関心の中から、自然に立ち上がっていく活動を支えることを重視します。地域の思いや動きが育っていくための「方向性と仕組み」を示す章です。

9.1 価値創造の考え方（地域特性と多様な主体の活用）

地域の特性を活かし、多様な主体の挑戦を支える拠点で価値創造を促進します。

地域共創のまちづくり計画では、まちづくり拠点で行われる活動について、すべての地区が同じ役割や同じ取組を行うことを目指すのではなく、それぞれの地域が持つ特性や強みを活かしながら、町全体としてバランスの取れた地域づくりを進めていくという考え方を重視しています。

行政は、福祉や介護など、生活を支えるために必要な基盤となる住民サービスを展開しています。他方、地域にプラスをもたらすような地域の魅力や新たな価値を生み出す取り組みについては、民間事業者や起業家、地域内外の多様な人材が持つ、大山町に向けた前向きな思いや挑戦心が大きな力となります。”まちづくり拠点としての学びと共創の拠点およびコミュニティ拠点は、こうしたビジネス的な「やってみたい」「関わりたい」「すぐれた人材に出会いたい」「自分にはない知見を持つ人と交流したい」という思いを受け止め、つなぎ、育てていくための「土台（プラットフォーム）」としても位置づけることができます。

ここでは、活動の実働や創意工夫は、民間事業者や地域の主体性に委ねられ、行政はそれを積極的に応援し、円滑に行えるよう仕組みで支える役割を担います。収益を伴う取り組みであっても、それが地域への愛着や誇りを生み、結果として地域課題の解決につながるのであれば、それもまた本町にとって大切な価値創造の一つです。ビジネスパーソンが価値を感じられる学習機会の創出にも力を入れます。

地域共創のまちづくり計画では、多様な主体が関わり合いながら、一つ一つのピースを多くの人が

集まって形作るような、地域ごとの「らしさ」が価値創造を伴って育っていく状態を目指します。一人一人の形がもたらす効果によって「大山町」という一つの大きな形をつくっていく、形の違いを認め合う、誰も欠かすことのできないといったイメージです。

9.2 まちづくり拠点における学びと共創の拠点での事業の基本方針

拠点は住民の関心や課題から学びや交流を促進し、人材育成や活動を支える環境を整えます。

事業展開の基本は、行政が事業内容を全て決めて提供するものでなく、学び・交流・人材育成がゆるやかにつながることです。

1 学び・交流・人材育成の考え方

学びや活動は、最初から「用意されるもの」ではなく、地域の中で生まれ、形を変えながら育っていくものです。そうした動きが生まれやすく、続きやすい環境を整えることを目的とし、興味関心の共有、小さな集まり、試しの活動。こうした動きが、次の段階につながるよう支援します。

事業の中心に置くのは、「誰かが教える」「参加させる」という発想ではなく、住民一人ひとりの関心や課題意識から始まる学びです。そのため、拠点では次の視点を重視します。

- ① 学びや活動のきっかけを生むこと
- ② つながりを生み、続く関係を支えること
- ③ 人が育ち、役割が自然に生まれていくこと

2 地域課題解決の拠点機能

拠点は、課題を「解決する場所」ではありません。“課題に向き合う人を支える場所”として機能します。学びと共創の拠点の運営を行う人材や関係者による人的支援、相談対応や情報提供、関係者の調整などを行い、活動への伴走を通じて、地域の取り組みを後押しします。

9.3 まちづくり拠点における学び・交流・人材育成の考え方の理想像

住民主体の学びや交流を軸に、多世代・他主体がつながり育つ拠点づくりを進める。

—「みんなでつくる」ことを前提にした事業設計

地域共創のまちづくり計画では、事業内容は「完成形」を描きません。用意されたプログラムは、

参加者の主体性を弱める懸念があるため、行政から一方的にプログラムを供給する形にならないよう配慮します。事業内容は、最初から完成した形を想定せず、方向性だけを共有することを基本とします。

その方向性は、以下の理念に基づきます。

社会教育拠点施設基本構想から引き継ぐ事業展開の理念

- ・官民パートナーシップにより付加価値を生む
- ・地域住民が集い、コミュニティが育つ
- ・多様な価値観を尊重し、社会的包摂につながる
- ・自己主導型の学び（生涯学習）を促進する

これらは、「やるべき事業」ではなく、合っているかどうかを判断する物差しです。付加価値は「つくるもの」。住民アンケートや理想のストーリーで示された「付加価値」は、事業を通じて後から育っていくものと考えます。

人と人がつながる。継続した関係が生まれる。次の活動が自然に立ち上がる。このプロセスそのものを、事業の成果として捉えます。

1 まちづくり拠点の事業展開

まちづくり拠点は、世代や立場を超えて人がゆるやかにつながり、学びや交流、挑戦が自然に生まれる場です。住民一人ひとりのやってみたいを大切にしながら、地域の魅力や人の力を活かした事業を展開していきます。

①誰でも主役になれる「つながり」の拡張

- ・誰でも〇〇になれる（be）の尊重

多様性を尊重し、ビジネスやボランティアを問わず、住民が持つ特徴（語学、特技など）を発見し、だれもが地域に関われる状態をつくっていきます。

- ・つながりの拡張と価値の見える化

点を面にしていくようにつながりを広げ、経済的価値だけでなく、目に見えない地域の良さを評価できるよう指標を検討し、数値化・共有することで地域の価値を高めていきます。

- ・他人事から自分事への意識の誘導を促す

住民の声を拾い、行政任せではなく自ら何をしたいかを明確に持てるきっかけをつくっていきます。

- ・オンラインコンテンツでは得ることのできない、体験プログラムの充実

好きな時間に無料で学べるオンラインコンテンツが溢れる中、今後、公民館の利用者は減ることが予測されるため、民間事業者で完結する講座ではなく地域を活用した体験型プログラムを充実させる。

②対象者別のアプローチ（多世代・多主体の関わりを推進する）

・子ども

地域ぐるみで子どもたちの育ちを支え、例えば、学校（コミュニティスクール）と連携しながら屋外体験や多世代交流（高齢者の特技を生かした活動など）を通じて町を好きになる仕組みを作ります。

・働き世代

仕事と地域活動のバランスを考慮し、主体的に地域活動に参加できるような魅力的な関わりしろをつくっていく機会の提供や発信を行います。

・高齢者

デジタルリテラシーの向上を支援し、高齢者の能力が社会の役に立っていると実感できる活躍の場（生きがいづくり）を提供します。

・集落、民間事業者

集落間のつながりを強化する運動会や、民間事業者の受け入れなど、組織の枠を超えた交流を促します。

・すべての世代、属性の方

生涯学習の拠点という視点から住民一人一人が、生まれてから人生を終えるまで、あらゆるライフステージにおいて切れ目なく継続的に学び続けられる場所として取り組みを設計します。

③拠点のあり方（居心地の良さと利用の自由度）

・目的がないことを歓迎する雰囲気づくり

目的がなくても立ち寄れるハードルの低さを重視し一人でも、あるいはおいしい飲み物（コーヒーなど）を目当てに長期滞在したくなるような空間をつくります。

・利用のルールの特典化

施設設置に関係する法律や条例に基づきながら、ビジネス利用の特典化や可能な限り住民のニーズに沿った利用のルール作りを様々な方にとって行い使いやすさを追求します。

・「食」を通じた交流

世代を超えて人が集まりやすいよう、食が楽しめる場の提供を検討します。

9.4 まちづくり拠点ごとの機能と事業

役割は違うが、横のゆるやかな連携でつながります。地域を超えた課題解決を行います。

1 学びと共創の拠点

学びと共創の拠点では、広域性・専門性を活かした事業を展開します。

①施設の規模と機能を活かした事業の展開

比較的規模の大きな講座やイベントの実施

ホールを活用した文化的催しやダンス等の取り組み

専門性の高い教育、文化プログラム、ワークショップやセミナー

外部の専門家や講師を招いた特別企画

地域学習・地域文化の保存・発信に関する取り組み

②ターゲットとする利用者層に合わせたサービスや取り組み

③多様性を尊重し、育むためのプログラム（仕組みとデザイン）

④町内外の幅広い住民を対象としたプログラム

⑤アクセスと立地を活かした役割

⑥地域全体から利用しやすい立地

⑦公共交通との連携を意識した運営

対象は特定の層に限定せず、地域全体に開かれた場とします。

2 コミュニティ拠点

コミュニティ拠点での事業は、地域の日常に近い活動を支えます。

基本的には関係者の主体性を尊重します。地域共創のまちづくり計画の実現に向け、それぞれの地域自主組織と話し合いを行い調整を進めますが、地域自主組織の活動または、日常的な地域の営みを軸とした活動が基本となる拠点です。

以下の内容は取り組みのイメージのとして記載します。

①施設の規模と機能にあった事業を展開

小規模であっても多様で柔軟な使い方ができる空間

②日常的に住民が安心して集える、身近な場所

③活動内容の考え方（関係者と調整、地域自主組織と話し合いを進める）

地域自主組織等の活動を軸にした事業

地域イベントや気軽な集まり

気楽で堅苦しくない学びや交流の場

地域の歴史や文化をテーマにした活動

④ターゲットとする利用者層に合わせた場と活動内容

子どもから高齢者まで、安心して集うことができ、日常的に関われる活動

⑤地域の実情に応じた柔軟なプログラム

旧村エリアを基本とし、既存の公共施設や利用しやすい場所を活用します。また、拠点間での情報共有や連携を重視します。今ある活動が続き、ゆるやかに広がる場所です。

9.5 地域課題とまちづくり拠点としてのコミュニティ拠点活用のストーリー

地域ごとに人口構成、生活環境、活動の状況は異なり、課題は異なります。この計画では、エリア別の課題整理を今後の検討事項とし、画一的な事業展開するのではなく、各エリアの課題や関心に応じた活用イメージを描いていきます。今後は、エリア別に課題を整理し、それぞれのコミュニティ拠点がどのような役割を担えるかを検討していきます。

①地域の状況に応じた拠点の役割整理

②必要に応じた事業の組み合わせ

③小さな実践からの展開

「成功事例の横展開」よりも、地域に合った形での積み重ねを重視します。

【コミュニティ拠点の利用のストーリー】

◆日常の様子

ある土曜日の朝。地区のコミュニティ拠点に、小学生の女の子がふらっと入ってきました。中では、地域のおばあさんたちが野菜を並べながら話をしています。隣では、会社が休みの30代の男性がコーヒーを飲みながらパソコンを開いています。「今日、何かあるの？」女の子が聞くと、おばあさんが笑いながら答えます。

「今日は特に何も無いよ。でも、“何もなくても来ていい場所”なんだ。」しばらくすると、別の住民が「昔の祭りの写真が出てきた」と持ってきました。「懐かしいなあ」「ここ、昔は川だったんだぞ」と自然に会話が始まります。その様子を見ていた高校生が言いました。「それ、動画にして残したら面白そう。」すると、普段は地域活動に関わっていなかった20代若者が、「編集ならできるよ。SNSで発信してみようか」と加わります。

気づけば、その場にいた人たちで「地域の昔話を集める企画」が始まっていました。

人が集まり、話し、少し興味を持ったことが、自然に動き始めたのです。

別の日には、学校帰りの子どもたちが宿題をし、高齢者がスマホの使い方を教わり、子育て中のお

母さんが「少し話せて楽になった」と帰っていきます。

コミュニティ拠点は、何かを“してもいい”し、何もしなくても“いていい”。地域の中にある、安心して立ち寄れる居場所です。そして、そこから生まれる小さな会話やつながりが、少しずつ地域の力になっていきます。



【学びと共創の拠点とコミュニティ拠点のつながりのストーリー】

◆ 高校生と野菜作り

平日の午後、学びと共創の拠点では、高校生が地域の植物について調べていました。隣のコミュニティ拠点では、定年退職した男性が自宅で育てた野菜の苗を持ってきており、高校生が「育て方を教えて」と尋ねると、男性は丁寧に説明し、苗をいくつか分けてくれました。

数日後、高校生は苗を持ち込み、小学生たちと植え付けワークショップを開きます。親子連れや近所の住民も加わり、自然に会話と笑い声が広がります。学びと共創の拠点は知識のサポート、コミュニティ拠点は人が集まる場を提供し、双方が連携して小さな活動が進んでいきます。

その後、育った野菜は収穫され、子どもたちは高齢者に配ったり、収穫祭を企画したりして、交流と健康づくりのきっかけになります。また、活動の様子は拠点の SNS で共有され、地域外の人にもつながります。小さな関心と行動が、日常のつながりを通じて地域の力へ育っていきます。

コミュニティ拠点は誰もが「いていい」と感じられる居場所であり、学びと共創の拠点との連携によって、地域の知識や経験が次世代に受け継がれ、将来的な課題解決にもつながっていくのです。

学びとコミュニティが紡ぐ「共創のサイクル」

知恵を超えた実践の場



世代を超えた知識のバトン



拠点間の役割分担による相乗効果



高校生主導の植え付け体験

活動の成果と地域への波及



収穫から生まれる新たな交流



課題解決に繋がる「居場所」の力



SNSによる共感の拡大

◆まちづくり拠点でのつづき

夕方のコミュニティ拠点。地域の使われなくなった公共施設を活用した、小さな居場所です。学校帰りの子どもたちが宿題をし、高齢者がお茶を飲みながら話をしています。その日、地域自主組織の役員さんがぼつりと言いました。「最近、空き家が増えてきたなあ…。何かできんかな。」すると、若いお母さんが言います。「子どもが遊べる場所も少ないですよ。」その場では結論は出ませんが、“地域の気づき”として、コミュニティ拠点で共有されました。

後日、その話は学びと共創の拠点へ伝わります。学びと共創の拠点には、地域活動を支えるコーディネーターがいます。町全体を見ながら、人や情報をつなぐ役割を担っています。「似た悩み、他の地域にもありますよ。」そう言って、別の地区で行われている空き家活用の事例を紹介しました。

さらに、DIY が得意な事業者・建築を学ぶ学生・子育て支援に関わる団体など、ゆるやかにつながります。数か月後。コミュニティ拠点で、空き家の一室を使った「子どもの居場所づくり」が試験的に始まりました。最初は小さな活動でしたが、地域の人が少しずつ関わり、「自分も手伝おうかな」「こんな使い方もできそう」という声が増えていきます。

学びと共創の拠点は、前に立って指示を出す場所ではなく、地域で生まれた小さな声や動きを受け止め、人や情報、経験をつなぎながら、“次につながるきっかけ”を支える場所です。

そして、コミュニティ拠点は、暮らしに近い場所で、日常の声や困りごと、やってみたい願いが自然に生まれる場所です。

コミュニティ拠点で生まれた気づきが、学びと共創の拠点につながる。

学びと共創の拠点で集まった人や知恵が、また地域へ戻っていく。

この行き来によって、人が巡り、情報が循環し、地域ごとの活動が少しずつ育っていきます。

地域共創のまちづくり計画が目指すのは、それぞれの地域の想いや活動を大切にしながら、町全体でゆるやかにつながり、支え合える関係です。



9.6 活動を育てる仕組み

やってみて、続けるか決める。試行・チャレンジを大切にする。

事業は、最初から完成形を目指すものではなく、やめてもよいし、続けてもよい。

- ① 試行的にやってみる
- ② 合わなければやめる
- ③ 手応えがあれば育てる

小さく試し、うまくいったものを育てていく考え方を基本とします。このサイクルを支えるために、伴走の体制を整えます。活動の成否だけで判断するのではなく、経験の蓄積や人の成長を大切にしながら、次の取り組みにつなげていきます。失敗や中断を前提にすることで、挑戦しやすい空気をつくれます。

第 10 章

財務計画と資金調達・制度の考え方

本章では、地域共創のまちづくり計画を実行していくうえでの財務面・制度面の考え方を整理します。本計画は、具体的な建設費や年度ごとの予算額を確定するものではありません。一方で、財政規律や持続性を無視した構想ではないことを、あらかじめ明確にしておく必要があります。そのため本章では、金額を決めるのではなく、考え方と整理の枠組みを示します。この章は、予算規模を大きく変えることを目的とせず、限られた資源を無理なく活かすための考え方を共有する章です。

10.1 まちづくり拠点における施設整備（ハード面）

施設整備は段階的に行う検討で手段と位置づけ、費用・資金・維持管理を考慮し柔軟に進めます。

1 施設整備における基本姿勢

施設整備は、人や活動を支えるための「手段」として、必要性・規模・方法を段階的に検討していきます。そのため、新設・改修・既存施設の利活用を含め、今後の検討の中で判断していくものとします。

2 予算の考え方（整理の枠組み）

施設整備に係る費用は、以下の視点で整理します。

- ①学びと共創の拠点とコミュニティ拠点を区別して考える
- ②建設費と、将来的な運営・維持管理費を切り分けて整理する
- ③初期費用だけでなく、長期的な負担を見据える

コミュニティ拠点については、新たな建設を前提とせず、既存施設の活用を基本とするため、大規模な整備費を想定するものではありません。今後も使う施設の位置付けとなれば、修繕は必要と考えます。

3 資金調達の考え方

施設整備にあたっては、町の一般財源のみに依存しない形を検討します。想定される手法としては、

- ①国、県の補助制度の活用

- ②事業内容に応じた外部資金の検討
- ③民間との連携による手法
- ④クラウドファンディング等の可能性検討

などが考えられますが、いずれについても、実現可能性や費用対効果を十分に検討したうえで判断します。

4 コスト管理の視点

施設整備では、以下の点を重視します。

- ①初期コストを抑える工夫
- ②維持管理が過度な負担とならない設計
- ③長期的に使い続けられる耐久性と更新性

また、過度に華美な施設とならないよう配慮しつつ、誰もが安心して使える、やさしくあたたかみのある空間づくりを目指します。また、建物の構造からの見た目のおしゃれだけでなく、その建物にいる自分を想像して、利用者が個々に魅力を感じるような建物コンセプトや空間づくりも、“広い視野を持つ専門家の意見を参考にしながら調整”を行い、具体的な設計に反映します。

10.2 まちづくり拠点における施設運営（維持管理・人件費）（ソフト面）

施設運営費は現状水準を基本とし、柔軟な予算運用や収益、持続可能な人員体制で支えます。

1 運営に係る費用の整理

施設運営に係る費用は、以下の項目に分けて整理します。

- ①維持管理費
- ②人件費
- ③事業展開に係る経費

これらについては、現行の公民館運営や地域活動にかかっている費用との連続性を重視し、現状程度の経費で納める考え方とします。

2 予算の考え方

地域共創のまちづくり計画では、予算の使い方を柔軟にすることを重視します。固定化された支出構造ではなく、試行と見直しを基本とした運用とすることで、地域の状況や活動の広がりに応じた調整を可能とします。

3 運営収益に関する考え方

施設運営にあたっては、必要に応じて一定の収益確保を図りますが、営利を目的とするものではありません。学びと共創の拠点では、施設利用料や事業開催に伴う実費負担相当分の収入などを想定します。

コミュニティ拠点では、地域の実情に応じて、寄付や小規模な催しによる収入が生まれる場合があります。収益の有無にかかわらず、活動の意義や継続性を重視した収益事業の展開を行います。

4 人件費と体制に関する考え方

人件費については、既存体制の整理や役割の見直しを通じて、地域共創のまちづくり計画を実現するための実効性があり、実現可能な体制づくりを意識して対応します。一人に負担や判断が集中することなく、時間的なことや拠点運営が効率的に進むよう持続可能な運営体制を構築することを基本とします。

第 11 章

移行スケジュール・施設整備スケジュールと進め方

本章では、地域共創のまちづくり計画を、どのようなスケジュールと考え方で進めていくのかを示します。本計画は、短期間で体制や役割を切り替えるものではありません。現状の取り組みを尊重しながら、数年かけて、無理のない形を一緒に整えていくための「移行の設計図」として位置づけます。この章は、急な変更や負担の増加を避け、数年かけて段階的に進めていくための現実的な進め方を示す章です。

11.1 まちづくり拠点の運営に関する、現状から新体制への考え方

まちづくり拠点の運営は 3 年計画で段階的に進め、予算・整備・体制を確認し柔軟に調整します。

1 地域共創のまちづくり計画のまちづくり拠点運営の進行スケジュールの考え方

本計画は、3 年計画の視点を持って段階的に進めます。

- ・1 年目：考え方と体制の共有、準備
- ・2 年目：試行と調整
- ・3 年目：定着と更新

この段階を踏むことで、急激な変化や負担の集中を避けます。

2 地域共創のまちづくり計画策定から運営開始までの流れ

計画策定後は、以下の流れを想定して進めます。

- ①計画内容の共有と説明
- ②体制や役割の整理
- ③試行的な取り組みの実施
- ④まちづくり拠点の運営方法の見直しと調整

まちづくり拠点としての学びと共創の拠点の整備と、コミュニティ拠点の取り組みは、必ずしも同時に完成するものではありません。できることから着手し、状況を見ながら、まちづくり拠点の機能やプログラムを段階的に展開していきます。

3 重要な確認ポイント

各段階において、以下の点を確認しながら進めます。

- ① 予算の確保と執行状況
- ② 設計や整備の進捗
- ③ 運営体制の準備状況
- ④ 地域や関係者の理解度

確認結果に応じて、スケジュールや進め方を柔軟に見直します。

11.2 まちづくり拠点の運営に関する 3 年間の段階的移行

まちづくり拠点の運営の移行は段階的に進め、理解・思考・定着を重視し、無理な変化や義務化を避けます。

【移行の基本的な考え方】

移行にあたっては、次の考え方を大切にします。

- ① 役割から考える
- ② 評価や成果を急がない
- ③ 「気づけたこと」を成果として捉える

いきなり変化を求めるのではなく、まず理解と共有を重視します。

1 理解と共有（準備期間）の 1 年目

1 年目は、新しい考え方や体制に慣れるための期間です。

- ① 新体制の考え方を丁寧に説明する
- ② 現行の体制は基本的に維持する
- ③ 日々の業務の中で、役割を少し意識してみる

この段階では、新しい取り組みを求めることはありません。

2 試行と調整の 2 年目

2 年目は、実際に試してみる期間です。

- ① 新体制を一部で試行する
- ② 地域や拠点ごとの状況に応じて調整する
- ③ 成功・失敗を評価の対象としない

「やってみてどうだったか」を共有することを重視します。

3 定着と更新の 3 年目

3 年目は、試行を経て見えてきた形を、無理のない範囲で定着させる期間です。

- ①新体制を日常の運営として整理する
- ②制度や運用上のルールを見直す
- ③次の改善に向けた更新を行う

完成形を固定せず、状況に応じて見直す前提を持ちます。

11.3 まちづくり拠点の運営を進めるうえでの留意点

本計画の移行では、役割変更や義務化を避け、情報公開と意見反映を重視し柔軟に進みます。

本計画の移行にあたっては、以下の点に配慮します。

- ①突然の役割変更を行わない
- ②地域や個人に判断や責任を押し付けない
- ③参加や関与を義務化しない
- ④情報をできるだけ公開し、意見を受け取る機会を確保する

また、地域ごとの状況や歩みに差があることを前提とし、一律の進め方で計画を展開しない。

11.4 地域共創のまちづくり計画の施設整備・改修スケジュールの考え方

学びと共創の拠点の施設整備・改修は段階的に進め、状況に応じて見直します。

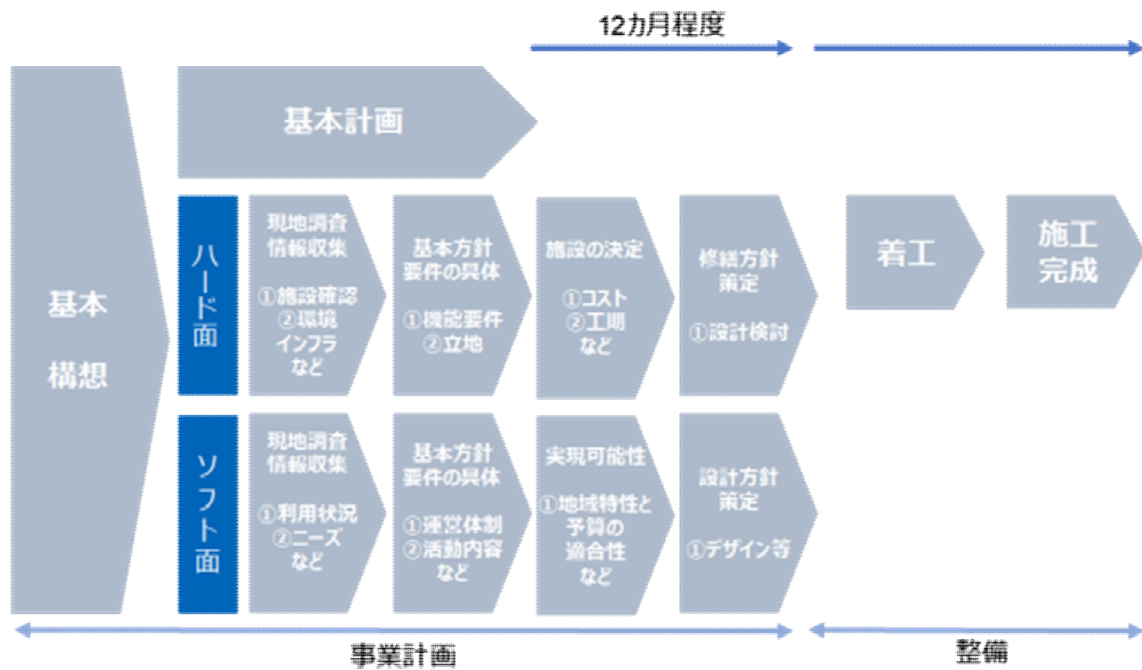
【まちづくり拠点の学びと共創の拠点の施設整備と修繕・改修】

新施設については、5-3 学びと共創の拠点施設の整備スケジュールのパートにて記載しています。

既存施設を活用して移転する 2 館の改修・修繕スケジュールは以下のとおりです。

これらのスケジュールは現時点での想定であり、各段階で立ち止まり、見直しや修正を行うことを前提とします。社会情勢や財政状況、住民意見交換会からの地域の声を踏まえながら、柔軟に判断と見直しをしていくことを基本とします。また、築 50 年を経過する時期迎えた際の建て替えについては、人口動態を鑑みながら検討を進めることとなります。

◆ 既存施設を活用して移転する 2 館の改修・修繕スケジュール



第12章

計画の進捗管理

本章では、地域共創のまちづくり計画を、どのように見守り、整え、更新していくかについて示します。進捗管理や評価は、成果を競ったり、活動を縛るためのものではありません。続けるために立ち止まり、振り返るための仕組みとして位置づけます。この章は、成果を急いで評価するのではなく、気づきや変化を大切にしながら、計画を柔軟に育てていくための考え方を整理する章です。

12.1 進捗管理の考え方

進捗管理は柔軟に行い、無理やずれを防ぎつつ、リスク対応と相談体制を重視します。

1 進捗管理の基本姿勢

地域共創のまちづくり計画における進捗管理は、計画通りに進んでいるかを厳密に確認することを目的としません。地域や人の動きには、想定通りに進まないことがあることを前提とします。

そのうえで、

- ①大きなつまずきが起きていないか
 - ②無理が生じていないか
 - ③方向がずれていないか
- を確認するためのものとしします。

2 リスクの捉え方と対応の考え方

本計画では、あらかじめ想定されるリスクを整理し、起きた場合の考え方を共有します。

3 主なリスクと対応の考え方

学びと共創の拠点の利用や集客が伸びない場合プログラム内容や時間帯、対象層を見直し、地域や外部との連携を強化します。

4 コミュニティ拠点の運営が地域に浸透しない場合

地域住民との対話を増やし、無理に利用を促すのではなく、地域の活動や関心に寄り添った形に

調整します。

5 予算超過やスケジュールの遅れ

原因を共有し、事業内容や進め方の優先順位を見直します。

6 リスク軽減のための体制

リスクを個別の現場や担当者に押し付けないため、以下のような体制を想定します。

- ①関係者が情報を共有する調整の場を設ける
- ②進行状況を定期的に確認する仕組みを整える
- ③必要に応じて、進め方を修正できる余地を残す

管理を強めるのではなく、相談できる状態をつくることを重視します。

12.2 評価の視点（成果を求めすぎない）

評価は判断ではなく気づきの共有を重視し、利用状況や意見を改善に活かします。

1 評価の基本的な考え方

評価は、良し悪しを判断するためのものではありません。「何が起きたか」、「何に気づいたか」を共有するためのものとしします。数値だけで測れない変化や、小さな動きも大切に扱います。

2 評価指標の考え方

参考となる指標として、次のような視点を持ちます。

- ①各拠点の利用者数
- ②プログラムへの参加者数
- ③利用者の満足度や感想
- ④学びや交流の広がり
- ⑤地域活動への波及やつながり

これらは、目標値の達成を求めるものではなく、傾向を把握するための参考情報とします。

3 フィードバックの活用

定期的なアンケートや意見交換を通じて、次のような点を確認します。

- ①利用しやすさ

②参加のきっかけ

③続けたい理由、続けにくい理由

集めた意見は、評価ではなく、改善のヒントとして扱います。

12.3 進め方の見直しと柔軟な更新

拠点間で相互に学びあい、成功事例を共有しつつ、進め方を定期的に見直し改善します。

1 まちづくり拠点間の学び合い

地域共創のまちづくり計画では、まちづくり拠点としての学びと共創の拠点とコミュニティ拠点を上下関係ではなく、横連携を行い相互に学び合う関係性としています。コミュニティ拠点で生まれた工夫や成功事例を、学びと共創の拠点や他のまちづくり拠点に共有、展開する。学びと共創の拠点のプログラムの一部を、コミュニティ拠点で実行する。こうした行き来を通じて、全体の質を高めていきます。

2 進め方の見直しと更新

進め方の見直しは、問題が起きたときだけに行うものではありません。

①定期的に振り返る

②小さく修正する

③次年度の進め方に反映する

この繰り返しを前提とします。

・大山町地域共創のまちづくり計画の経過

令和7年（2025年）		
日程	会議名等	内容
3月末日	社会教育拠点施設基本構想 完成	・計画の完成
6月30日 ～7月31日	基本計画策定委員募集	・委員の募集
8月1日	基本計画策定委員決定	・委員の決定
8月8日	基本計画策定委員会事前説明会 1	・基本構想の内容の説明会
8月12日	基本計画策定委員会事前説明会 2	・基本構想の内容の説明会
8月22日	第 1 回基本計画策定委員会	・基本計画の策定方針
9月4日	9 月議会 教育民生常任委員会情報共有	・計画策定の進捗の共有
9月10日	第 1 回基本計画ワーキングチーム	・進め方、成果品の確認 ・視察地の検討 ・機能要件の素案検討
9月25日	第 2 回基本計画策定委員会	・拠点の機能要件の検討
10月3日	基本計画策定に向けた勉強会	・島根県益田市大畑信幸氏講演
10月7日	第 1 回基本計画ワーキングチーム	・勉強会の振り返り ・視察地の検討 ・機能要件の素案検討
10月10日	第 3 回基本計画策定委員会（岡山県真庭市視察）	・先進地視察
10月14日	第 3 回基本計画策定委員会（広島県北広島町視察）	・先進地視察
10月21日	第 3 回基本計画策定委員会（島根県邑南町視察）	・先進地視察
10月22日	第 3 回基本計画策定委員会（岡山県美咲町視察）	・先進地視察
10月27日	第 3 回基本計画ワーキングチーム	・視察の振り返り ・機能要件の素案の検討
11月7日	第 4 回基本計画ワーキングチーム	・必要空間の検討
11月13日	第 4 回基本計画策定委員会	・拠点の機能、運営体制、運営方針の検討 ・新施設の立地の検討
11月28日	第 5 回基本計画ワーキングチーム	・本文（案）作成の検討
12月4日	第 5 回基本計画策定委員会	・新施設のゾーニングの検討 ・新施設の場所の検討 ・拠点の運営体制の検討
12月5日	1 2 月議会 教育民生常任委員会情報共有	・計画策定の進捗の共有
12月16日	第 6 回基本計画ワーキングチーム	・本文骨子の検討

令和8年（2026年）

日程	会議名等	内容
1月14日	住民意見交換会（中山地区）	・基本計画（案）の内容共有
1月16日	住民意見交換会（名和地区）	・基本計画（案）の内容共有
1月18日	住民意見交換会（大山地区）	・基本計画（案）の内容共有
1月20日	第7回基本計画ワーキングチーム	・拠点の目指す方向性 ・本文骨子の検討
1月22日	第6回基本計画策定委員会	・拠点の目指す方向性 ・本文骨子の確認
2月3日	第8回基本計画ワーキングチーム	・拠点の具体的取組の検討
2月20日	第7回基本計画策定委員会	・拠点での事業展開の検討 ・疑問点について対話
3月3日	第9回基本計画ワーキングチーム	・本文（案）の確認
3月9日	3月議会 教育民生常任委員会情報共有	・計画策定の進捗の共有
3月11日	社会教育委員協議会情報共有	・基本計画（案）の内容共有
3月11日	公民館運営審議会情報共有	・基本計画（案）の内容共有
3月13日	社会教育委員・公民館運営審議会委員合同意見交換会	・拠点の具体的取組の検討
3月19日	第8回基本計画策定委員会	・表題等の検討 ・本文（案）の確認
3月23日	第10回基本計画ワーキングチーム	・本文（案）の修正の検討

社会教育拠点施設基本計画策定委員会構成員名簿

(敬称略)

番号	団体名等	所属・役職	氏名	備考
1	大山町社会教育委員	代表	藪田 佳奈	委員
2	大山町公民館運営審議会委員	代表	山上 環	委員
3	大山町地域自主組織	中山地区代表	宮下 侑子	委員
4	大山町地域自主組織	名和地区代表	今出 恭子	委員
5	大山町地域自主組織	大山地区代表	磯崎 つばさ	委員
6	大山町公民館	館長代表・名和地区代表	後藤 英紀	委員
7	大山町公民館	中山地区代表	金田 順子	委員
8	大山町公民館	大山地区代表	西山 恵	委員
9	大山町小中PTA 役場観光担当	代表 商工観光課	山根 克浩	委員
10	外部専門家	公益財団法人 とっとり県民活動 活性化センター 理事長	毛利 葉	委員
11	外部専門家	NPO法人 Bank Up 代表 鳥取市市民自治推進委員会会長	中川 玄洋	委員
12	一般公募	大山町民（名和地区）	長谷部 信樹	委員
13	一般公募	大山町民（大山地区）	森田 圭	委員
14	一般公募	大山町民（中山地区）	本間 唯	委員
15	一般公募	大山町民（中山地区）	前田 淳	委員
16	一般公募	大山町民（中山地区）	景山 利子	委員
17	役場建設担当	建設課	柴田 直人	委員
18	役場財務担当	財務課	前田 智加子	委員
19	役場社会教育（教育文化）担当	社会教育課	片山 賢二	委員
20	役場社会教育（図書館）担当	社会教育課	永井 美里	委員
21	役場幼児学校教育担当	幼児学校教育課	柴田 広一	委員
22	役場福祉担当	総合福祉課・健康推進課・長 寿支援課から1名	松原 祥恵	委員
23	役場総務課防災担当	総務課	妹尾 昌彦	委員
24	役場農林水産担当	農林水産課	後藤 央	委員
25	役場こども担当	こども課	提嶋 護大	委員

コンセプトに照らし合わせて

優先 順位	必要空間	スペース名（仮）	機能	WS 必要 不必要	小学生	中学生	高校生	子育て層	20代以下 （子育て層）	20代以上 （子育て層）	60代以上	使用想定人数 頻度	ニーズ 改善すべき課題	新しさ 希少価値 ＋ 付加価値	コスト 初期コスト 運営コスト	備考	
1	スペース1 会話ができる	コラボレーションスペース 広いロビー 空間は広く 天井低く レイアウトの工夫	①付加価値創造 ・世代間交流（大人～学生～こども） ・フリースペース ・小学生高学年～中学生の居場所	必要：29 必要：29	●	●	●	●	●	●		◎	◎	◎	○or△ ○or△ ○or△	ロビーのイメージを固める。落とし込みにマインクラフトの使用。 誰でも使える。レイアウト変更可能。 イオンのホールのイメージ。	
	・ホール		必要：6	●	●		●	●	●		◎	◎	◎	△	こどもの居場所		
	・静かなエリア 自習・学習 ビジネス利用			●	●	●	●	●	●		◎	◎	◎	△	ロビーで吸収。コンサート、イベント、ステージ台は可動式 静（仕事）～動（遊び）のグラデーションが必要		
	・展示 ・情報発信		必要：4 必要：1	●	●	●	●	●	●		○	○	○	△ △	ロビーの端。ネット、電源、打合せ可能 異業種交流は勝手に生まれる		
	③特別な施設			●	●	●	●	●	●		◎	◎	◎	◎	△	ロビーの壁の利用、住民活動のPR インフォメーション。情報の集積場所	
	・給湯スペース		必要：15	●	●	●	●	●	●		◎	◎	◎	○	セルフカフェ（コーヒー）・カフェ（営利）を行政がすると失敗多い→営利目的のカ フェ出店の場合は事業・イベントなどで対応		
	読書コーナー	・図書コーナー			●	●	●	●	●	●		◎	◎	◎	○	コーナー程度の設置（図書館については行政判断）	
	出店もできる マルシェ	事業で実施	①付加価値創造（ソフト事業で実施） ・活躍の場 退職者の能力の披露と地域で活用 ・若者に求められる講座の開催	固定×：1 事業実施								●	○	○	○	○	事業・イベントで実施 事業・イベントで実施
		ショップエリア ショップエリア ショップエリア ショップエリア ショップエリア	②ビジネス的要素 ・チャレンジショップ（パンなど） ・マルシェ開催 ・ビジネス支援 ・サークルでビジネスチャレンジ ・夜はアルコール可（クラフトビール）	必要：3 固定×：1 事業実施 事業実施 事業実施	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎	◎	事業・イベントで実施 事業・イベントで実施 事業・イベントで実施 事業・イベントで実施 事業・イベントで実施
			・コワーキングスペース（異業種交流） コントロールできる人が必要	条件付き必要：1 不必要：2													静（仕事）～動（遊び）のグラデーションが必要 静かなエリアで吸収 個別の部屋としては不必要
		スペース5 （調理・飲食可能）	キッチン・カフェスペース	①付加価値創造 ・シェアキッチン ②ビジネス的要素 ・チャレンジキッチン	必要：7 必要：5 固定×：1	●	●	●	●	●	●		◎	◎	◎	△ ○	使いやすいレイアウト、つくるきっかけの交流、ガラス張り 使いやすいレイアウト、つくるきっかけの交流、ガラス張り
		2 スペース7 （小さい子ども）	キッズスペース	③特別な施設 ・低年齢～小学生低学年のキッズスペース	必要：8	●	低			●			○	◎	○	△	レイアウトの工夫 職員近くで見える、開放感（ロビー併設）、クッション性。小上がりの土禁、大人向けの本、ユニバーサルデザイン備品
4 スペース（貸部屋）		貸部屋（和室2・会議室3）	活動スペース（お茶・裁縫など）	必要：2	●	●	●	●	●	●		◎	◎	◎	△	貸し部屋（和室：棟で分ける2部屋・会議室：パーテーションで分ける3部屋）	
5 スペース2 （アクティブ・音） スペース3 （アクティブ・広い） スペース4 （アクティブ・固定）	音楽スペース	①付加価値創造 音響設備	不必要：3	●	●	●	●	●	●		×	×	○（希少）	×	多目的スペースに吸収 ピアノを設置する程度はどうか。楽器は個人が持ち込み。		
	多目的スペース	①付加価値創造 ダンス・ヨガ・音楽・運動	必要：3 不必要：1	●	●	●	●	●	●		◎	◎	◎	○	ちょっとした防音部屋（レイアウト工夫必要）。鏡。音楽とトレーニングも同じ部屋 で有料		
	トレーニングスペース	①付加価値創造 トレーニング	固定×：1 不必要：5	●	●	●	●	●	●		×	×	×	×	多目的スペースに吸収 民間事業者が存在する		
	軒下スペース	交流エリア	テラス	必要：3	●	●	●	●	●	●		◎	◎	◎	△	集える場（松江市役所の玄関テラス）、軒下	
7 屋外スペース	交流エリア	広場	必要：2 不必要：1	●	●	●	●	●	●		◎	◎	◎	△	立地による		
8 屋上スペース	交流エリア	屋上活用	必要：1								△	△	△	△	リスクがある		
8 その他スペース	多目的	屋根付きの施設	必要：3													社会教育拠点施設としては対象外	
8 その他スペース	運動・健康	屋内プール	必要：2													社会教育拠点施設としては対象外	
行政判断	子育て支援センター	子育て支援センター	・子育て支援センター	必要：6								？	？	？	？	入り口を分ける	
	図書スペース	図書スペース	・図書館	必要：15								？	？	？	？	ロビーに必要。規模の判断。図書館？図書室？図書コーナー？図書スペース？	
	避難場所	避難場所	・避難場所	必要：1								？	？	？	？	想定する人数と避難道具、備品	
	展示	展示	・展示（固定・文化財の展示）									？	？	？	？	どこまでの規模。別の建物。博物館。町外の人を対象。学芸員。空調管理。	

優先 順位	必要空間	スペース名（仮）	機能	ワーキング チーム 必要 不必要
1	スペース1 静 （静かな場所）	フリースペース	②自由に学習できる ④フリースペースがある（無料） ⑧PCが使える（Wi-fi無料） ⑭サークルでビジネスチャレンジ	必要 必要 必要 必要
1	スペース2 動 （遊んでOK）	フリースペース （お話OK）	⑤ゲームができる ⑨子どもが主体的に関われる事業・それを応援する大人 ⑪小さい子が遊べる ⑬健康体操、軽スポーツ	必要 必要 必要 必要
3	スペース4 （貸し出す部屋）	レンタルスペース	⑯部屋が使える	必要
4	事務室	事務スペース	⑥大人がいる	
5	スペース3 （飲食OK）	キッチン・ カフェスペース	③間食・夕食が取れる（おやつ含む） ⑩コミュニティカフェ 低料金 カフェスペース	必要 不必要 必要
6	ベビーコーナー	ベビースペース	土禁スペース	
7	その他 立地・交通手段	アクセス関係	①学校の帰りに寄れる ⑮気軽に行ける	必要な要素
8	外のスペース	運動スペース	⑦外で遊べる	必要
	集落公民館等	地域活動	⑫巡回カフェ	事業で実施

コンセプトに照らし合わせて

対象						評価指標A	評価指標B	評価指標C	評価：◎・○・△・×
小 学 生	中 学 生	大 高 学 校 生 生	2 0 代 非 子 育 て 5 層 0 代	2 0 代 子 育 て 5 層 0 代 （乳 児 ・ 幼 思 ）	6 0 代 以 上	使用想定人数 頻度	ニーズ 改善すべき課題	コスト 初期コスト 運営コスト	備 考
●	●	●	●	●	●	◎	◎	○	子ども用と大人用
●	●	●	●	●	●	◎	◎	○	コピーやプリントアウト
●	●	●	●	●	●	◎	◎	○	Wifi（PCが使える状態）
●	●	●	●	●	●	◎	◎	○	
●	●	●	●	●	●	◎	◎	○	子ども用と大人用
●	●	●	●	●	●	◎	◎	○	
●	●	●	●	●	●	◎	◎	○	
●	●	●	●	●	●	◎	◎	○	
●	●	●	●	●	●	○	○	○	
●	●	●				○	○	○	子どもー大人必要 大人だけー管理人いなくていい 運営が良いところを横展開
●	●	●	●	●	●	○	○	△	省スペースで・レンジ・事業で実施
●	●	●	●	●	●	○	○	△	実施は地区の判断
●	●	●	●	●	●	○	○	△	給湯室、自販機、セルフカフェ
				●					
●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	場所に左右される
●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	
●	●	●	●	●	●	○	○	◎	建物に左右される

コメント

【施設】

スペースが足りるか（余白）。汎用性があるか。

無駄と思えるもの、ことの排除

似通った機能の集約

人口減少を見込んだ必要性の判断

【開館】

施設が開いている状態を作る。→施設が開いてると各館の情報が回せる。→メイン公民館が情報を発信。

人に会えて話ができる場所。誰かがいる。

職員だけでなく、コミュニティになっていることが重要

【利用料金】

施設の利用料金の統一

【ソフト事業】

サテライトで良い事業は、メイン公民館全体で実施も検討する

サテライト施設の機能範囲の中で実施可能なことを行い、それぞれのエリアの特徴を伸ばす
目的がなくても行ける。ワクワクすることがある。

活動からニーズを設計する

【食】

夕食まで対応する必要性はあるのか

調理ができる。許可まで取るのか（そのレベル感）